

決算常任委員会総務分科会

(令和3年8月31日)

○ 山口智也委員長

皆さん、おはようございます。一、二分早いですが、開会をさせていただこうと思います。

昨日は危機管理監の所管の部分で、地区防災組織高額資機材等購入補助金について、皆様から様々な質疑、ご意見をいただいたところです。

特にこの資機材については、平等性、公平性の観点でどうなんだと、全ての地区の意向の中で、金銭的な部分で手が出せないというような、そんなお声もないのかと、こういった質疑もございました。

また、追加資料の中で、川島地区の部分で少し間違っている部分があるのではないかと、いうご指摘もあり、確認をしていただいたところでもございまして、本日はタブレットの資料の中に改めて資料を追加していただきましたので、見ていただきながらご議論を進めていただきたいと思います。

それでは、理事者のほうから資料の説明からお願いをしたいと思います。

○ 伊藤危機管理室長

危機管理室長の伊藤でございます。

8月31日の追加資料でございます。タブレットは、013、8月31日追加資料（危機管理監）をご覧くださいと思います。

○ 山口智也委員長

ダウンロードに少しお時間を下さい。

そうしたら、説明をお願いいたします。

○ 伊藤危機管理室長

令和2年度関係分、四日市市地区防災組織高額資機材等購入補助金実績報告書の写し及び見積書（一部請求書含む）の写しでございます。

3ページから川島地区、それから6ページからは下野地区、それから9ページからは羽津地区、それから13ページから富田地区と、それから、最終16ページから海蔵地区といっ

た五つの地区の見積書、それから実績報告書等をつけさせていただきました。

昨日の追加資料でございますけれども、加納委員からいただいていた資料請求に基づく追加資料になりますが、これについての記載ですけれども、川島地区の中継局を含んでいるという表現を私どもはしてしまいましたけれども、ちょっと誤りでございます、訂正させていただきます。川島地区の中継局は含んでおりませんでした。高額資機材には含んでおらず、活動補助金のほうで購入されていたと、更新されていたということでございますので、この資料についての訂正は特になかったことでございますので、訂正しておわびさせていただきます。

以上でございます。

○ 山口智也委員長

ということで、川島地区の部分については、資料としては間違っていなかったということでございます。5地区についてはご覧のとおりでございます。

それでは、質疑を再開させていただきますので、ご発言のある方は挙手にてご発言ください。

○ 森 康哲委員

資料請求したのでお尋ねしますけれども、結局値段は変わらないということですね。88万円の値段は変わらなくて、1台当たり3万1714円の補助をしたと。

片や、地区によっては1万2400円のところと2万1125円とかなりの差が無線機の中であると思うんですけれども、ある一定の基準も持たずにお金だけを出すというのはやはりいかがなものかなと思うんですが。

それと、昨日の答弁で間違えたということですが、資料の作成段階でそもそもそういうところのミス、含まれているか、含まれていないかも分からない状態で委員会に提出すること自体あってはならんことだと思うんですが、部長、どうですか。

○ 服部危機管理監

危機管理監の服部でございます。

昨日の発言の訂正についてはおわび申し上げたいと思います。

資料については、提出する時点で精査をしているつもりでございますが、当日、担当者

からの追加の情報提供等により発言をさせていただいたものでございます。その内容に誤りがあったことにつきましては、おわびを申し上げます。

あと、昨日来、この無線機等について、標準的な仕様を示すべきだというようなご発言をいただいております。森委員おっしゃるように一理あるのかなというふうに思いますが、そもそもこの補助金の制度自体、自主防災組織ということで、地域の自主的な防災活動を支援するといったものを目的とするものでございます。各地区の組織の状況であるとか、活動の実態、また、それぞれの地域の懐事情みたいなものもあるんだと思いますが、それに応じて、各地区で防災力の向上を図るのにふさわしい資機材を選定して整備していただく、そして、補助金でそれを支援するという制度でございますので、私どもとすると、そういった標準的な機種、仕様といったものを示すのは適当ではないと思っております。

○ 森 康哲委員

そういう考え方もあろうかと思えますけれども、では、これが自主防災組織ではなくて本庁の物品購入だった場合は入札されるわけですね。入札で低価格のものを選ぶと。当然仕様を示して、こういう仕様のもので入札をしますということになるかと思うんですが、なぜ自主防災組織の場合は自主的に選定をというところで、価格にこれほど差が開いてしまうということになってしまったのはやはり仕様を示さなかったのが原因だと思うんですが、いかがでしょうか。簡易無線自体はそんなに差があるようなものではないと思うんですが、性能的にね。一部附属品なども含めて価格が上がっているというのもあるかと思うんですが、考え方自体が少し乱暴なんじゃないかなと。補助金も税金なので、ある程度そういう仕様書を示して、適正価格である程度ばらつきはあっても逸脱した価格というのはいかなものかなと思うんですが。

役所で物品購入される際は仕様書を設けるんでしょう。ある程度仕様が分かった上で購入されると思うんですが、なぜ自主防災組織の場合はされなかったのか、そういう考えを持たなかったのか、お尋ねします。

○ 伊藤危機管理室長

地区防災組織の活動補助金もそうでございますし、この高額補助金もそうでございますけれども、地域が購入されるものに対しての補助金という形を取っておりますので、私ど

もで、昨日もちよつと言いましたけれども、強制的に何かを買いなさいというものは特になくて、地域の実情とかニーズに応じたもの、地域で購入していただいて、その購入額に対して私どもが2分の1の補助をさせていただくと、そういう形で私どもが公的な支援をしていくといったことですので、そこをご理解いただきたいと思います。

○ 森 康哲委員

では、本庁で物品購入する場合はそういう考えじゃないんでしょう。危機管理室が直接物品購入する場合は仕様書を定めて、それに沿って、性能とか機能を精査して物品購入されるはずなんです。なぜ補助金ではそういうふうにしないのですか。

○ 伊藤危機管理室長

答えになっていないかも分かりませんが、役所で購入するものについては市役所のルールで購入して、入札といったしっかりしたルールの下で購入してまいりますけれども、地区の資機材についてはあくまでも補助という形でございますので、先ほども言いましたけれども、地域のニーズ、実情に応じて地域で欲しいものを買っていただけるものについて補助しているといった考え方ですので、少し考え方が違うといったところで、答えになっていないかも分かりませんが、以上です。

○ 山口智也委員長

堂々巡りになっておりますのでこの程度としていただければと思いますけれども、この件について、他の委員さんから何か特にございましたらご発言いただければと思いますが。

○ 加納康樹委員

まず頂いた資料絡みで確認をすると、海蔵地区さんのコンテナ、これ、いつ、どこに設置されたんでしょうか。

○ 山口智也委員長

加納委員、これ、倉庫の件ですね。

○ 加納康樹委員

はい、倉庫。

○ 森 康哲委員

もう無線機の話はこれで終わりなんですか。今、委員長は、無線機の中でほかに意見を求められたんじゃないですか。

○ 山口智也委員長

そうですね。無線機の件でと……。

○ 加納康樹委員

高額資機材。

○ 樋口龍馬委員

この中に入っているんですか、このコンテナも、海蔵の。

○ 山口智也委員長

海蔵は高額資機材の中にコンテナも購入しています。

○ 森 康哲委員

また戻ってもいいですか。

○ 山口智也委員長

いいですよ。

○ 江川危機管理室室付主幹

危機管理室の江川です。

海蔵地区の防災倉庫、コンテナにつきましては、山手中学校の敷地の中に設置のほうをさせていただいております。使用許可のほうを昨年6月に取得されて、設置のほうをしておると伺っております。

○ 加納康樹委員

だから、海蔵地区の防災の予算としては、コンテナを新たに購入する必要性が高くあったんですか。何か海蔵地区さんは、ほかの場所にもコンテナはあったような気がするんですが、さらに必要だということだったんでしょうか。

○ 江川危機管理室室付主幹

確かに委員の言われますとおり、市のほうでも、私ども危機管理室のほうでも防災備蓄倉庫として、各小学校、中学校、設置のほうをさせていただいております。

ただ、今回につきましては、地区の資機材を置くための倉庫ということで必要だったと伺っております。

○ 加納康樹委員

さらに中学校の敷地内ということですので特段の配慮も必要だったとは思いますが、その辺は特に問題もなく、中学校側も許可をされたんでしょうか。

○ 江川危機管理室室付主幹

地域の防災隊のほうで教育委員会と協議の上、使用許可等を受けていただいております。

○ 加納康樹委員

明細を見ると、防災倉庫で何とか200万円を超えて100万円を引っ張り出せるのでというふうに見えなくはないので、そんな確認をさせていただきました。

あともう一点確認したいのが、川島地区さんの中継局はこの中の高額資機材ではないとこで出したということですが、さっきおっしゃったかもしれませんが、じゃ、どの補助金のフレームで、結局幾ら補助金を交付されているんでしょうか。

○ 伊藤危機管理室長

危機管理室長の伊藤でございます。

補助金のメニューとしましては、地区防災組織の活動補助金のハードのほうで更新をされたといったことです。

額につきましては、一式で20万6910円となっております。

○ 加納康樹委員

それでいくと、補助としては10万円ぐらいということですか。

○ 伊藤危機管理室長

はい。これの2分の1という形になります、10万円。

○ 加納康樹委員

それでいくと、高額資機材の要綱には当てはまらないから外にわざわざ出して購入されたということでしょうか。補助額を見ると88万円なので、100万円ちょうどぐらいで収まるんじゃないかという推測もするんですが、あえて違う補助メニューで中継局を購入された理由は何でしょうか。

○ 伊藤危機管理室長

申請の時期を見てみますと、高額資機材で無線機を買われた後に飛ばないところがあるというのが分かってきて、後から年度末にアンテナの更新の申請がされたといったものでございます。

○ 加納康樹委員

なので、それは理屈としては、1団体1回限りだからというところに引っかかるのかなとも思うんですが、この高額資機材の補助金の交付要綱のところで見ると、第3条のところ、高額資機材を使用する際に最低限必要となる設置経費を含め総額が50万円以上となるものとあるので、最低限必要となる設置経費、この最低限というところに中継局というのが当てはまらない、そんなことがあったというわけではないのでしょうか。

○ 伊藤危機管理室長

当てはまらないといったことではございません。アンテナも経費として出るということはお示しをさせてもらっていただきましたので、後から追加という形で高額資機材ではなく活動補助金のほうでされたというふうに認識しております。

○ 加納康樹委員

取りあえずここまでにします。

○ 森 康哲委員

それぞれの購入されたデジタル無線機のワット数って分かっていますかね。

○ 伊藤危機管理室長

それぞれ出力については、デジタル簡易無線機は最高5wという形で、2.5w、それから1wの切替え式になっているのかなというふうに思っていますけれども、最高は5wというふうに聞いております。

○ 森 康哲委員

いや、それぞれ購入された無線機のwは何w、川島地区は何w、海蔵地区は何w、羽津地区は何wって把握されていますかね。恐らくその出力によって無線が届く距離が変わってくると思うんですが。

○ 伊藤危機管理室長

送信出力については、5w、それから2.5w、1wの切替え式だと思っています。5wのものだというふうに認識をしております。

○ 森 康哲委員

いや、全てのものでしょうか。

最大5wというのは説明書を見れば分かるんですけども、機種によっては0.5wのやつもあると思うんです。仕様で、低価格のものは1wに満たないものもあるんですが、高額な5万円以上する機種だとそういう、今、室長が言われた、1w、3w、5wと切替え式のものがあると思うんですが、機種によって切替えもできない、固定で出力が弱いやつがあると思うんですね。そういうのは把握されていないんですかね。

○ 伊藤危機管理室長

切替え式かどうかは分からないですけども、送信出力5w、それから2.5w、1wの

切替えのもの、それから、5 w、1 wと書かれたものであるということは認識しておりますので、確実にそのものが5 wなのかどうかというものの確認は、私どもでは把握はしていないといったことをございます。

○ 森 康哲委員

例えば、富田地区は何wのものを購入されたんですかね。

○ 伊藤危機管理室長

すみません、未確認でございますけれども、恐らくですけど、5 wを購入されたんだと思っています。

○ 森 康哲委員

恐らくということは、確認していないんですね。

今日提出していただいたこの形式を見ると5 wのやつではないと思うんですが。

(発言する者あり)

○ 坂倉危機管理室副参事

副参事の坂倉でございます。

実は、物自体を昨日確認したわけではございませんけれども、当然品番が書いてございますので、品番で、私どもカタログで全て確認をさせていただいたところ、この5地区とも一応最大出力は5 wと。富田地区はI C-D P R 6という品番でございまして、これは本体価格、税込みで2万4800円、それから出力は5 wと1 w、多分これはデュアルで切替え方式だと思います。

ただ、私ども、この品番で調べると、発売、いわゆる商品として出されたのが2012年、割かし新しくないというような、カタログでの情報ですけど、そういった内容で確認はしております。

○ 森 康哲委員

分かりました。ワット数は5 wで、通信距離も5 wの距離が担保されているということ

ですね。

そうすると、今の答弁ですと、かなり発売時期が以前に発売したのを購入したと。言ってみれば、型遅れである可能性もあるということで安価に購入できたのではないかということですね。

そういう説明があれば分かるんですけども、何も説明がないまま、こういうふうに関額だけ提示されて、じゃ、性能は同じなのと聞いたら曖昧な答弁だったので指摘をさせていただきました。

ここまででとどめます。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

○ 加納康樹委員

最後に総括的に伺いだけさせてもらいたいと思います。

問題提起もさせてもらった高額資機材の購入に関して、ですから、今回の決算資料等々でいくと、議案聴取会するときにも言いましたが、305の危機管理監の部局別資料の4ページのところに、1行どころか半行ぐらいしか書いてないわけです、高額資機材購入に対する補助を5団体に行ったとだけ。

この件に関しては、私、昨年度、四役の立場でしたけど、危機管理監のほうには再三おかしくないかということは申し上げ続けてきていて、それなのに、この決算資料で1行、いや、半行しか書かなかったという意図はなんですか。

○ 伊藤危機管理室長

書かなかったというよりも、前年度の書き方をそのまま少しアレンジをさせていただきながら作成した資料でございます、意図的に何かをしたというものではございません。

○ 加納康樹委員

というふうに言うてしまう危機管理監の体質というものにやっぱり非常に疑問を感じる。昨日、今日と議論もしてきてですけど、そのことだけ最後に申し上げて、終わります。

○ 山口智也委員長

これまでも指摘があった部分については、そこは議会にしっかり情報を伝えるという意思をこういう資料作成の部分でも示していただきたいということで、そこはしっかり受け止めていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

この件については以上でよろしいでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、追加資料の部分については以上でよろしいでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、引き続き、危機管理監の決算の部分の追加資料以外で質疑を受けたいと思いますので、よろしく願いします。

○ 樋口龍馬委員

よろしく願いします。

議案聴取会するときにも少し、どこの部分で触れるべきかというので、避難所訓練のところを若干触れさせていただいて、本ちゃんでするよというふうに宣言をさせていただきましたので。

なぜその避難所訓練のときにマイナンバーカード等を使って受入れ、退所について簡略化が図れないかということを上申したにもかかわらず検討いただけなかったのかというところを整理してお話しいただければと思います。

○ 伊藤危機管理室長

議案聴取会するときには検討もしていないし調査もしていないというご返答をさせていただきましたけれども、ホームページ、インターネットの中でいろいろ各自治体の取組であったりとか、調査はさせてもらっていたところです。

今回ももう一遍再確認をさせていただきましたところ、よその自治体、新潟県の三条市といったようなところは先進的に取り組まれている事実というのは分かってまいりました。

私どものほうとしましては、国のほうから新型コロナの避難所運営のところについては、まだマイナンバーカードの活用については記載がされていないことと、それから、私どもの中でも、マイナンバーカード、四日市市の取得率がまだ上がってこない、それから、ハード整備について、やっぱり電源の確保でありますとか資機材のところでは整っていないというようなところで、じっくりとした検討を行ってこなかったといったところがございます。

○ 樋口龍馬委員

国という表現をして、国のどこに当たるかとなってしまうと、総務省の資料の中には避難所の受入れに対してマイナンバーカードの活用としっかり明記もされていますし、そこは物の言い方というのは考えながら発言をいただかないと事実かどうかという話をまたしなきゃいけないのでお気をつけいただきたいということは、これ、きつく申し添えさせていただいた上で、例えば、それがコロナの時代があって、とても忙しくて手がつかなかったとか、予算の確保がない中でできなかったとか、そういう事情があるなら言っていた方がいいのかなと。

私としては、委員会の皆さんがどういう受け止めをされるかというのはあるんですけども、できれば、今回の提言に係る、いわゆる議論の部分では上げさせていただいて、全体会のほうに持っていきたいなという個人的な思いはございます。その中で、来年度の予算措置の中でしっかりと調査予算、そんなものをつくっていただいた上で真剣に取り組んでいただいて、四日市に合うのか合わないのか、その判断をされた上で採用しないということであれば、それはやるかたなしかなと思うんですけども、ただ、受付の混乱状況だとかというのは、コロナのことがなかったとしても、やはり時間がかかってしまって、何町の方はこちらに並んでください、これは自治会の町数によって違うのかもしれない。町が多い自治会とそうでない自治会によって違いは出るのかもしれないですけども、各町ごとに受付の代表の方が立たれて、何々町はこちらですよという案内をかけていって、非常にあそこが煩雑になるというのは、もちろん危機管理監の皆さんはご理解いただいているというふうに私は思っておりますが、その辺りの認識はいかがですか。

○ 伊藤危機管理室長

避難所の運営についてのマイナンバーカードの取扱いは、今すぐ調査というのはあれですけれども、よその市町ではQRコードをスマートフォンで読み込んで管理ができる、タッチもせず、触らずにという形で、非常に簡潔にできるようなやり方をされている自治体もあります。

それから、マイナンバーカードの活用につきましては、防災全体で、例えば、罹災証明であったりとか、安否情報であったりとか——安否確認情報ですね——といった確認の仕方、そういったものも全体的に今考えられているところでございますので、またその動向を見ながら、よその各自治体の取組を見ながら、今後検討はしていかなければならないかなというふうには思っているところでございます。

○ 樋口龍馬委員

これが四日市市の庁舎の縦割り行政と言われてしまうゆえんだと思うんですけど、マイナンバーカードの普及率を上げていかなきゃいけないから活用方法について全庁的に研究していきましようという、これはもう提言として、前回、市民文化部のほうから上がっていて、市民文化部のほうでは、せいぜいが受け付けをする、マイナンバーカードの発行の手続を充足するぐらいしか、窓口業務の拡充ぐらいしか方策がないという中で、じゃ、どうやってしたらマイナンバーカードの普及が進むんだろうかという部分も市としては持たなきゃいけないと思うんですね。危機管理監の部局として避難所運営を円滑に進めるといいう、もちろんこれは重要なことではありますけれども、じゃ、国が、市が進めていく政策をどのようにリレーションして進めていくのかということも考えていただくというときに、確かにQRコードでチェックインするのでもいいんだと思うんです。いいんだと思うんですけれども、でも、市は、今30%程度しかないマイナンバーカードの普及率を最大七十数%まで上げていきたいという考えがあるというのは、以前、市民文化部長からは聞いておりますけれども、その辺の理解は危機管理監は共有しているんですね。という確認を、これは服部さんに伺いたいと思うんですが、どうなんですか。横断的にやる気はあるんですか。

○ 服部危機管理監

マイナンバーカードの普及促進については、市独自の活用方法も含めて、全庁的に検討

を図っておるところであるというのは認識をしております。

私ども、ご提案いただきました避難所の受付に当たっても一つの使途でございますけれども、私の考え方としましては、普及促進に防災対応を使うというのは少し違うのかな、方向性が違うのかなというところから、そこでの提案には至っていないというところがございます。

○ 樋口龍馬委員

だからこそ、有効性の確認をするための調査をしていただきたいということを申し入れておるわけで、それについてインターネット等で調べて、先進事例はあるということは理解したものの、電源等の確保により困難であるというふうに判断をしたという説明をいただきました。でも、それって調査というか、調査ですらないと思うんですよ。研究にもなっていないし、調査研究を行って、先ほども申し上げました、避難所運営に対して不適當であるというふうに市が判断したのであればもう研究もする必要ないと思いますし、もう少し大きな波が来た上で採用すればいいと思うんです。でも、今はその入り口にさえ立っていないもんでちょっとおかんむりなわけですよ。ご理解いただけますでしょうか。

なので、これは委員長のこの先のさばきにしていただきたいと思うんですが、私としては、普及促進を図っていくんだという、全庁的な機運を高めていくということが第一義になると市民の安全、安心というところと合わないよねという危機管理監の考えも理解はします。理解はするんですけども、有効であるというふうに先進事例、数市ですか、まだほんの二、三市なんですけど、採用しているという現状を鑑みて調査研究をしていくということを議会のほうから申し入れないと、行政任せにしておいたら絶対進まんということが今日判明したわけです。なので、あえて今回の論点の整理に加えていただければなというふうに思うんですが。これは委員の皆さんの合意がなければ成し得ないことでございますので、私の思いを述べましたから、ここからは委員長にお預けしたいと思います。

○ 山口智也委員長

樋口委員のほうからは、まずは調査研究はすべきではないかと。その結果どうこうというのはまたその先の話で、まずは調査研究すべきではないかというお話がありました。

委員の皆様もご承知のように、前年度の提言の中で、市民文化部のほうからマイナンバーカードの活用については提言がございました。

また、一方で防災対策については、総務常任委員会の中でこれまでも様々ご議論をいただってきたというところで、樋口委員のご提案というのは、私個人としましては、非常に建設的な、前向きなお話ではないかなというふうに感じております。

そういったところで、ぜひ樋口委員の思いも酌んで、提言シートという形で進めていきたいなと個人的には思っておりますけれども、皆様のご意見をいただければなと、また、議員間討議もいただければなと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○ 伊藤嗣也委員

樋口委員のマイナンバーカードについては理解はできるんですが、まず理事者側のほうで研究していただいて、それが先かなと。要は、持っている人、持っていない人で避難所で差別が起こってもあかんし、本当に必要やと思ったら持つ人も増えてくると僕は思っておりますので、強制もできへん話やから、理事者側でご検討いただくというので私はええと思っております。

○ 森 康哲委員

先ほど樋口委員が言われたのはごもっともだと思います。やはり、昨年度からの働きかけに対して全然動きが見えないと。理事者側の姿勢がやはり問われているのかなと思っておりますので、この分科会の中で答えを導く、誘導するという形のほうが動きやすいのかなと思うので、そういう議論ができたらなと思っております。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

○ 加納康樹委員

伊藤委員、森委員も同じようなことだとは思いますが、特に伊藤委員のほうからは、理事者のほうですればいいじゃないか、もちろんそのとおりなんですけど、森委員からもあったように、理事者により研究をさせるための後押しとしてこの場で取り上げるというのがベターなんだろうなと思っております。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他の委員。

○ 三木 隆委員

もちろん樋口委員が言われるように、ずっと聞いておると、理事者側に動きはほとんど感じられないというのも痛切に思いましたので、やはりそういうのは議会のほうから積極的に進めていくといいんじゃないかと。

○ 山口智也委員長

早川委員、いかがでしょうか。

○ 早川新平委員

マイナンバーカードというのは危機管理監のほうで直接には必要ないように見えるんだけど、全ての部分でマイナンバーカード、例えば今のコロナのワクチンにしたって、活用は幾らでもできるんだけど、それが普及していない。これが基本やから、これを別物と考えずに一体として考えていくためには、樋口委員がおっしゃったようなところは非常に深く研究をする余地もあるし、議会のほうからお尻をたたいてやっていってもらわんと動かないのであれば、それはおっしゃるとおりやと思う。同意をいたします。

○ 山口智也委員長

副委員長、いかがでしょうか。

○ 井上 進副委員長

皆様のご意見をお伺いしておって、やはりマイナンバーカードの普及というのが、今、市として一番やっていかなあかんという動きの中にある部分だと私も思っています。

また、そういった部分を活用していくのには、やはりそれぞれの部局でこういうのを使ったら便利ですよというのをどんどん発信していかなきゃなかなか市民に声が届かないという部分になってくるかと思うので、こういった部分で我々から発信できるような、そういった体制をとるという考え方は非常にいいんじゃないかと思っております。

○ 山口智也委員長

そうしましたら、お聞きをしておりますと、伊藤委員におかれましては、どちらかというところ、どうなんでしょうか。提言、どっちかというところと理事者先行でというところ……。

○ 伊藤嗣也委員

議会からの後押しも分かるんですけど、理事者側、縦割り行政の中でいろんな部署があって、今は危機管理監なんですけど、他市の事例も複数ある中、そういう研究もしていただいて、いろいろとまずやっていただかないと、言葉は悪いですけども、やる気があるのかなのか分からないのに、私は議会側からプッシュしてどうなのかなと。そういう話を市民にもできないと思います。まずは市役所の中でやる気がないのに、市民にマイナンバーカード、入れなんて、とても私は言えないです。だから、今申し上げた。

○ 山口智也委員長

もうこの辺りから議員間討議に入りつつございますので、このまま、上げる、上げないはまた先の話ですので、まずは議員間討議を進めていければなというふうに思いますので、質疑を続けていただき、これよりは、簡単な確認を除いては、基本的には理事者への質問は控えていただきまして、議員間の中で質疑を行えればと思いますので、よろしくお願います。

○ 樋口龍馬委員

論点整理シートにしていただくということをお願いしたいと思うんですが、マイナンバーカードの取得を市民に強要するという意味合いで発言はしていないということをお聞きして、まず前提とさせていただきます。

次に、避難所におけるマイナンバーカードによる受入・退所手続を必ずせよという論点ではないということもご理解をいただきたい。それがまず四日市に合うものなのかどうかの調査研究をしてほしいというところであって、即時この施策を実施せよという内容で発言をしていないということをお聞きして整理させていただきたいんですが、伊藤嗣也委員、ここには勘違いは発生していないですかね。

○ 伊藤嗣也委員

ですから、私も一緒に、まずは理事者側で調査研究をやってもらうのが第一義であって、それをしていないのにこちらから提言していくつもりは私の考えにはないと。要は、理事者側がやる気を持たない進まないと思いますので、そここのところでございます。

○ 樋口龍馬委員

なので、調査研究をするための予算立てをしてくださいという内容の最初提言になるといいなという論点でありますので、避難所の入退出の管理を即時導入せよということではなくて、これがそもそも何者であるか、どういうふうなところに課題があるのかというのを今ネットで調べて、こういうことがあるだろうなという想像の中でまだ四日市には早いんじゃないかなという整理をされてみえるんだと思うんです。国のほうでも進めていないという発言も室長のほうからありましたけど、総務省の資料の中には、避難所の受入れについてマイナンバーカードの活用をというの文言として資料の中に載っておりますし、そういったところも含めて、やはり研究をするという方向性を導いてほしいんですけども、この1年間、マイナンバーカードに係る提言って二つあったんですけども、いずれもあまり進んでいないというのが現状の中で、今回、石川決算常任委員長のほうから、昨年の森決算常任委員長、一昨年の豊田決算常任委員長の流れも受けながら、予算に見合うとか、政策的に実施できるとかという現実路線を見据えて、一度この提言を巻き替えてほしいという問題提起があったというふうに私はこの前の決算常任委員会の全体会で見えておるんですね。

そういう意味でも、より実質的に持っていくために、まず調査。それは大きな予算をつけてくれという話ではなくて、でも政策決定がないと、危機管理監として、じゃ、マイナンバーカードはどうやろうなというのを今から自分たちの判断でつついていくというのはなかなか難しいのかなというのは、今、服部危機管理監のお話の中で見えてきましたから、調査研究をする入り口づくりの後押しを議会のほうからできないかなというのが私の思いであります。

○ 伊藤嗣也委員

私、確かに調査研究はいいと思うんです。調査研究を理事者側がする気があったら理事者側は自ら予算措置をして、やる。それを、理事者側がそういう判断をしなくて、こちらから提言シートでやりなさいというのは、私の考えにはないということです。

○ 森 康哲委員

伊藤委員の意見も分かります。ただ、議会全体としては、やはり入り口のところの後押しをしないと、今、理事者側の意見では動かない状態だというのがみんなの総意だと思うんですね。幾ら伊藤委員が理事者側のやるべきことだと言っても、今の状態を見ると、なかなか動きづらいと。やっぱり議会のスターターが要る、着火剤が要るんじゃないかなというところで今議論していると思うので、言い切るというよりも意見を出し合って委員長にまとめていただくほうがいいと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 山口智也委員長

そうですね。伊藤委員も調査研究はいいというふうに思っているんじゃないかなと思うんです。あとはきっかけを、やっぱり議会も理事者側と対等な立場ですので、どっちが上、下ということはありません、どっちが先、後ということもありませんので、議会の思いとして理事者側に伝えるということは、これは議会制度として健全な形だと思いますので、ぜひ議論はしっかり進めていただいて、伊藤委員のようなご意見も当然提言シートの中にやっぱり入れ込んでいくと、いろんな、様々なご意見を入れ込んでいくという中で投げていくということで整理をさせていただければと思っておるんですけれども、伊藤委員、いかがでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員

委員長おっしゃったように、調査研究は反対ではないです。当然やらなあかんのです。ただ、市長、副市長もいて、四日市市として本当にやるのであれば、縦割りを越えて横串を刺すぐらいの勢いでやらないかんと思うんですよ。提言シートを出されて動くというのは私は好きじゃないから、それよりも自らの意思でやるべきじゃないのということを申し上げておる。

○ 山口智也委員長

ほかの委員の皆様、どうでしょうか。今の伊藤委員のご意見。

○ 早川新平委員

みんな、お二人とも同じことを言うておると私は思っておって、鶏が先か卵が先かという話やと思っっています。調査研究をするというのは、例えばマイナンバーカードが、今、一つ表に出ているから、マイナンバーカードの普及率が70%あったらこういうものに利用できるよねと。これは危機管理監だけではなしに各部署で、市民文化部から何から全てにおいて利用できるよねと。その調査研究というのは誰も否定していないので。だから、その起爆剤として、本来であれば、こういうのが普及していて、マイナンバーカード一つを取っても、これだったらこういうのにも利用できるよね、危機管理監においてはここでも利用できるよねというのは当然しなきゃいかんし、それが、普及率が今30%台で50%にも達していない。当初は、なぜかといったら、市民がマイナンバーカードのメリット、デメリット、特にメリットが何も見当たらないから普及しないので。だけれども、そこにはやっぱりちょっとした後押し、よく各自治体でいろいろ出しているじゃないですか、マイナンバーカードを取ったらこういう恩恵があるよとか。だから、そういうような一つの起爆剤として議会から出すというだけであって、議会の中で伊藤委員と樋口委員が対立しておるようには見えるけど、言うておることは一緒やと思っっていますよ。

だから、鶏が先か卵が先かではなしに、やっぱり同時に行って、市民として、危機管理監は、我々、今、ここの部署で、マイナンバーカードがこうあったらこれに普及できるよね、じゃ、これにも利用できるよねという調査研究は当然しなきゃいかんし、それが半年後にやるよりは明日からやったほうが成果が早く出るということはみんな分かっておるので、一つの着火剤、森委員に言わすとそういう、僕はそれが非常に重要なことやというふうに思っっています。それはマイナンバーカードだけに限らずに。ただ、総務分科会の中でマイナンバーカードという言葉が出たので、今まででも提言シートの中でも出ているということであれば、全庁的に頑張らないかんやないかというところやと思っっています。

○ 山口智也委員長

先ほども申し上げましたけれども、提言シートは全会一致で送るという性質のものではないと思っっています。ある一定の提言を書きますけれども、そこに対して、伊藤委員がおっしゃるように、いやいや、やっぱり理事者がまずは先行して思いを持たなければいけないんだというご意見も当然あるかと思っしますので、そういったところも含めて、提言シートという形も、これまでもありましたし、分科会が必ず一つにならなければいけないということでもございませぬので、ぜひここまで、皆さん、全員がご意見を出していただい

たところでもございますので、伊藤委員、どうでしょうか、このまま議員間討議ももう少し進めさせていただいてよろしいですかね。

○ 伊藤嗣也委員

うん。全然。

○ 山口智也委員長

伊藤委員も、皆さんも、この調査研究というところは必要なんだというところではまわまっているのかなと思いますので、ぜひこのまま、まだもう少し議員間討議等ございましたらご発言いただければと思いますけれども、いかがでありますでしょうか。

○ 森 康哲委員

議員間討議に入る前に、樋口委員が危機管理監に確認をされたと思うんですね。提言シートでマイナンバーカードの活用がうたわれているけど進んでいないというのを確認した上で、やる気があるのかということも委員の皆さん、みんなでお聞きした上で議員間討議に入ったと思うので、私は、先ほども申したように、着火剤として議会が後押しすべきだなというところはみんな理解していただけたと思うんですよ。そういう流れの中で議員間討議に入ったので。

これからやっぱり委員長にまとめていていただきたいのは、議会の後押しが負担になるのであれば、これは理事者との議論をもう少しやらなければならないですけれども、いや、そうじゃないよと、やはり議会と理事者側の関係で提言が出ればやりやすくなるということであれば提言の価値があると思うんです。私はそういう考えでありますので、計らっていただきたいんですけどね。

○ 山口智也委員長

どうしてもやりなさいという、例えば避難所運営で受付の際にマイナンバーカードを使いなさいよ、こういうのを進めていきなさいよということではなくて、その前段階で先進事例を調査したり、可能性調査ですよ。マイナンバーカードを導入すればどういう効果がある、どういう課題が出てくるというようなことを整理、調査をまずはしてくださいよという、こういう提案でございますので。

○ 伊藤嗣也委員

森委員のおっしゃった意味って私も似ているんですよね。要は後押しになるといいますか、おっしゃったように動きやすくなるといいますか、それであれば、私はとてもいいなと思うんですね。理事者と議会、委員会と手をつないでという形といいますかね。そここのところの確認が取れていないというか、私、心配やもんで、そのような発言をさせてもらったんですよ、議員間討議のときに。

ですから、そここのところがもう少し見えているといいんですけれども、分からないのでということ。

○ 山口智也委員長

ここで、ここまでの話を聞いていただいて、理事者に改めて、こういった提案について、まず調査をすべきではないか、していただきたいという提案に対して、理事者側は今聞いていてどういう印象をお持ちでしょうか。

危機管理監にご答弁いただきたいと思います。

○ 服部危機管理監

防災の分野におけるDXといいますか、デジタルの活用、また、マイナンバーカードの活用というのは、大きな方向性としては間違いなくその方向性なんだろうなというふうには感じてございます。

その中で、ご提案いただいているのは、マイナンバーカードの普及促進策の一つとして、避難所の受付にマイナンバーカードの活用をということのご提案をいただいているのかなというふうに受け取っておるんですが、それについては、冒頭申し上げたように、それが適切かどうかということも含めた調査ということを、今現在、私、個人的には適切ではないだろうなと判断しておるところですけれども、全国的にどういう意見があるのかとか、そういったことも含めて調査することについてはやぶさかではないのかな、大きな方向性とは食い違うものではないのかなというふうには思っておるところでございます。

○ 山口智也委員長

改めての繰り返しになるかも分かりませんが、先ほどの答弁の趣旨としましては、

大きな方向性でデジタル化、DXと防災というところの、防災対策についてのデジタル化、DXというところの方向性は共有していると。ただ、前提として、マイナンバーカード普及のためのこういった制度を導入するという、それはちょっと違うんじゃないかと、そういったご意見だったと思います。それは私個人もおっしゃるとおりだなというふうに思います。

委員の皆様はその辺りは共有していただけますでしょうか。

○ 樋口龍馬委員

それを、後で会議を聞き直してもらおうと、私、一言もそんなことを言っていないので。私が言ったときに、マイナンバーカードはまだ普及率も低くという話を室長がされたもので、いや、それは課題としても上がっていますやんかと。こういうサービスを様々準備することが普及につながるということも考えられるでしょうということと併せて、そもそも四日市にとって合うか合わないかという調査研究が必要だということを申しているわけであって、普及促進を大前提というふうには一言も言っていませんので、後であれやったら会議録を聞き直してください。誤りがあったらごめんねって謝ります、すみませんでしたと。それは揚げ足を取られると僕もつらいので。

何度も言いますけれども、有効であるとは思っています。それは何でかといったら、入り口で煩雑な状況になっているから。その中で、確かにスマートフォン等でチェックインするという手法もあるでしょう。そっちのほうの方が有効なんだったらそれでもいいじゃないですかということも申し上げています。

しかしながら、今、現状では、コロナ禍訓練であっても、ああやって1人ずつが名前にチェックを入れて、何々町です、並びをこっちに変えてくださいみたいな話をしながら、ビブスを着ているおっちゃんらが頑張って振り分けている現状があって、あの状況がスムーズな受入れになっているとは思えませんよね、それは危機管理監の皆さんも共通認識ですよねという話をさせていただいた上でこういう話をさせてもらっていますので、マイナンバーカードを普及させるために避難所の受付をこうすべきだということは私は申し上げておりませんので、そこは勘違いがないようにしていただきたいし、聞き直してみて、僕の言い方がそうになっているんだとしたら、私の真意、本意はそこにはないというふうにご理解をいただいで結構でございます。

あくまで円滑な避難所運営に資すると信じての提案でございますので、そこだけのご理

解をください。

○ 山口智也委員長

私も樋口委員が今おっしゃったように、最初からそう捉えておりまして、あくまでも避難所運営を円滑にさせるためにこういった取組が有効ではないか、そのための調査をしてくれと、こういった趣旨でご発言いただいているものと思います。

伊藤委員、お願いいたします。

○ 伊藤嗣也委員

樋口委員の意見、よく理解できて、私もそう思います。委員長の今のまとめの言葉もそれで私はいいのかなと思います。

本市に、マイナンバーカードを使った、今、樋口委員のお話、委員長のお話が本当に本市として使える、使えやんも含めて調査研究をしていただいて、本市として使えるところから使っていくというのでもよろしい、それも分かりません、先のことは。まずはそういう今のいろんなご意見の中のことを進めていただければ私には全然問題ないと思いますので、よろしくお願いいたします。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

この件については、どうでしょうか。議員間討議をさらにまだ掘り進めて、実際の避難所運営でこういう課題があるよとか、やっぱりマイナンバーカードを活用した例を見るとこういう効果があって、こういう課題もあるよみたいな議論をもう少し掘り進めるのか、ここままで一旦、まずは調査をというところで示させてもらって、提言シートにまとめていくというところにさせてもらうのか。いかがでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員

委員長も同じ川島地区で、川島地区って人口1万数千人とあって、基本的に小学校しか、地区市民センターは別として、小学校だけですよね。避難できるのかできやんのか、もう避難しないという人が大多数な状態ですよ。たくさん避難所があるところとそうではないところがあるんですけど、その辺も私は、そういう将来的にマイナンバーカード、そうじ

やなくて、基本的に、もう入らへんから行かないという人がいっぱいおるといところと、たくさん避難できるところと違うと思うので、その辺もまた検討していただければありがたいなと思って。

○ 山口智也委員長

要するに、マイナンバーカードというのは、避難所、市民の方がどういうふうな今状況にあるのかというのを集約できる手法だと思っていますので、先ほどおっしゃったような課題についても、もしかしたら有効に働くかも分かりません。私、分かりませんが、そういったところも将来的にはある話かなというふうに思います。

どうでしょうか。この件についてはもう少しさせていただいたほうがよろしいでしょうか。

○ 森 康哲委員

個別具体的な地域別の課題というよりは四日市全体でまずは考えて、着火剤と言いましたけれども、調査研究をまずはしていただくために議会から後押しするというのを踏まえるのであれば、この程度で議論は終結していただいて、まとめていただいたほうがいいと思います。

○ 山口智也委員長

そうしますと、今までの議論を聞かせていただいておりますと、まずは調査研究をというところで、来年度の予算については調査費を計上せよというか、計上して進めていただきたいというようなまとめでさせていただこうかなと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

○ 加納康樹委員

調査費とまで言い切るかどうかも含め、こちらは何か提言をするというところでもいいんじゃないのかなとも思います。

○ 山口智也委員長

そうですね。

ということで、今、加納委員のおっしゃったようなまとめにさせていただいて、調査費とまでの記入は控えて、調査を進めてくださいと、そういったトーンでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ **山口智也委員長**

皆様、ありがとうございました。

そうしたら、本件はこの程度とさせていただきまして、また後ほど、提言シートの詳細については皆さんにご相談をさせていただきます。

それでは、その他、ご質疑ありましたら、ほかのテーマでありましたらお願いをいたします。

○ **森 康哲委員**

指定避難所への応急給水栓の配備状況の資料を見て、令和元年度と令和2年度の、また、令和3年度以降の予定というのが読み取れるんですけども。

○ **山口智也委員長**

あれですね、森委員、決算常任委員会資料の13ページ辺りでよかったですでしょうか。

○ **森 康哲委員**

そうですね。

○ **山口智也委員長**

決算資料、13ページからの部分になります。

○ **森 康哲委員**

各避難所ごとに応急給水栓の配備状況が分かるんですが、自主防災隊とか、または地域でこれを活用した訓練というのはされているんですか。

○ 江川危機管理室室付主幹

危機管理室、江川です。

地域のほうでの訓練というのをお願いしておる次第です。

○ 森 康哲委員

そうすると、その前の資料、自主防災隊ごとにどういう訓練をしたかという訓練状況の資料が7ページとかにあるんですけども、これには分からないんですか、どういう訓練をしたかという。地区ごとに書いてありますよね。応急給水栓を活用したかどうかというのはここでは読み取れないので、どういうところで分かりますかね。

○ 江川危機管理室室付主幹

申し訳ございません。こちらの一覧表の中では、確かに委員の言われたように応急給水栓の訓練というのが読み取れない状況となっております。

昨年度につきましては、県地区のほうで訓練をしていただいておりますのは私も確知しております。

○ 森 康哲委員

県地区でやられたということなんですが、それは、例えば自主的に活用されたのか、また、危機管理室のほうから配備したのでぜひ活用していただきたいというふうに依頼したのか、その辺はどのような状況だったんですかね。

○ 江川危機管理室室付主幹

令和元年度の当初配備のときに活用というのをお願いしておりまして、それに基づいて地域から自主的に訓練というのをお申し出いただきまして、訓練を実施させていただいております。

○ 森 康哲委員

令和元年度に配備したところには依頼をかけていると。その地区の事情によって訓練に盛り込んだ地区と盛り込まれなかった地区とがあるということだと思っておりますが、何が言いたいかという、せつかくこういうふうに資機材を配備したので、ぜひこれからも継続

的に訓練に取り入れていただくように働きかけることも大事やと思うんですね。使わないとせっかくあっても忘れてしまう、使い方すら分からなくなってしまうおそれがあるので、やはりそれは危機管理室からの指導ということをお願いしたいんですけど、いかがでしょうか。

○ 伊藤危機管理室長

当然、訓練は必要でございますので、地区防災組織の役員会なり、機会を捉えて訓練をしていくように啓発もしてまいりたいと思います。

○ 森 康哲委員

またこれからの資料でいいので、地区防災組織の活動状況の中にそれが読み取れるような資料づくりもお願いしたいと思いますので。今回ではなくて、来年度からの資料づくりに工夫していただきたいと思います。これは要望で。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他にございますか。

○ 早川新平委員

7ページで、地区全体での訓練、その他の訓練と一番最後にあるんやけど、これ、例えばその他の訓練ってどういうものか、具体的に。それまでは頭上訓練とか津波避難訓練とか具体的に書いてあるんやけど、その他の訓練というのはどういうものがあるのか、逆に教えていただきたいなと思っているんだけど。

○ 伊藤危機管理室長

具体的につかんでいるものとつかんでいないものがございますけれども、その他訓練の横に備考で書かさせてもらっている訓練の内容が少し盛り込まれているのかなと思っています。例えば、水防訓練であったり、消火栓を使用した放水訓練、感染防止対策の訓練であったり、安否確認の訓練、こういったところ、書いてあるものにつきましてはその他訓練の内容だというふうに認識をしております。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

そうすると、これ、地域的にほとんど何もやっていないところでもその他の訓練だけをやっておるところもあるんやけど、それで終わりということ、そのこのところ。だから具体的に聞きたかったんですよ。逆に言うたら、先ほども具体的に、例えば富洲原というのは避難所運営訓練はやっておるけど、それ以外は何もやっていない。そういうところが結構あるので、その他訓練って何が入るのかなと思って。

例えば、食料、炊き出しとか、そういうのというのは訓練をやったときに一緒にやっているとところが多いんですよね。そういったもので具体的にどうかというと、例えば水防訓練とか、そういうのをやっておるといふことでええわけですか。そうですか。

○ 伊藤危機管理室長

その他訓練のところでは水防訓練、避難所運営訓練と併せて炊き出しもやっているかも分かりませんが、そこは避難所運営訓練に含まれているかも分かりません。この詳細ははっきり分からないといったところでございます。

○ 早川新平委員

分かりました。また後日でいいので、分かったら、どういうものが入るかって、具体的なものを教えていただきたいと思います。よろしく申し上げます。資料でお願いします。

○ 山口智也委員長

じゃ、資料でお願いします。

○ 伊藤嗣也委員

10ページから15ページで、指定避難所の関係なんですけど、先ほども提言シートのところで話が出たんですが、先日、危機管理監が笹川の幼稚園で、何か公園ができる云々のときに、指定避難所というのは市内、市全体で考えて、この地区はここだという考えじゃなくて、市全体で考えているというようなご答弁をいただいたと思うんですけど、それでよろしいでしょうか。

そうすると、先ほどの提言シートの件も含めて、市民の皆さんがどこでも避難できるわけですね、四日市の避難所であれば。今、訓練では地元のところへとしていると思うんですけど、そこら辺のことはどうなんでしょうか。この避難所の関係のような資料がついているんだけど。

○ 伊藤危機管理室長

危機管理室としましては、四日市トータルで考えるといったところをベースにしておりまして、地域ごとに避難所の多いところ、少ないところが確かにございますけれども、四日市トータルで考えていきたいというふうに考えております。

○ 伊藤嗣也委員

分かりました。

そうしますと、この資料、例えば10ページからでも、各地区があつて、名称があつてとなっておるんですね。こういうふうに分類されておられますと、やっぱりこの地区はここへというふうになっちゃうと思うんですよ。四日市市として、要は危機管理監として、例えばどこに住んでいてもどこへ避難してもいいんやというのであれば、もう少しその辺を前へ出していただいて、市民の方々に話をしていただくというか、何か説明といいますか、資料とか、その辺のお考えはどうなんでしょうか。

○ 伊藤危機管理室長

伊藤委員から貴重なご意見をいただきました。確かに避難所につきましては、近くの安全な避難所に避難をしてくださいといった形で、その地区に限定したものではないといった啓発につきましてはしっかりとこれからもしていきたいと思っています。南海トラフの臨時情報の件もありますので、必ずしも地区内だけではないんだよということはしっかりと啓発をしてまいりたいと思います。

○ 伊藤嗣也委員

そのときに、あわせて、地区の地縁団体さんとか、地区の防災関係の団体さんとか、皆さんとかとも十分その辺をすり合わせて、例えば、ある地区に住んでいる方が幸いよその地区のところへ買物に行っておったと、そのときに災害が起こったとしましょうか。その

ときにその近くのところへ避難して、おまえ、どこの者やとならんように、十分その辺は調整、ご理解いただくような形でお願いをいたします。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

○ 森 康哲委員

5ページの防災対策の推進、総合防災拠点の写真をちょっと見ているんですけども、写真の下側に青い何か、箱なんですか、これ。写真に写り込んでいるんですが、これはトイレか何かなんですかね。

○ 伊藤危機管理室長

一つだけ、下にマンホールトイレがあるわけがございますけれども、1基だけ展示といえますか、ありますよという形で、ブルーシートにくるんであって使えない状態にはなっていますけれども災害時には使えるといったところで、1基だけ置かさせてもらっているものでございます。

○ 森 康哲委員

そうすると、マンホールトイレは6か所になるのかな、この写真から見ると。そのちよっと斜め下にまた箱みたいなのが写り込んでいるんですよ。これは何ですかね。

○ 伊藤危機管理室長

マンホールトイレの数につきましては、五つとなっています。左の下は水道栓が出るといったものでございます。

○ 森 康哲委員

これは常時使えるようなものなのか、避難地として活用したときに立ち上げて使えるようになるのか。

○ 伊藤危機管理室長

これは災害時に使う想定で準備をしているものでございます。

○ 森 康哲委員

分かりました。

あと、駐車場の白線なんですが、調整池のほうからずっと引いてあるんですが、これは何台止められるように想定して線が引いてあるんですかね。

○ 伊藤危機管理室長

台数、確かではないですけど、おおよそ90台ぐらい止められるという形でございます。

○ 森 康哲委員

奥のほうは細くなっているの分かるんですけど、手前のほうはかなり広がっているにもかかわらず、白線の位置が何かもったいないような感じに見えるんですが、これが最大で有効に止められるように白線を引いてあるのか。どういうことで引いたんですかね。何かこちらからこの写真を見る限りでは台形の形をしていて、もう少し有効に白線は引けるんじゃないかなと見えるんですが、この辺というのは、これは最大限有効な活用法だったんですかね。

○ 山口智也委員長

森委員、東西南北と書いてある写真の台形というのは、右下の辺りのことですかね。

○ 森 康哲委員

福祉施設の建物の左側ですね。

○ 山口智也委員長

左側ね。

○ 谷口危機管理室室付主幹

危機管理室の谷口と申します。よろしく申し上げます。

駐車場の形状に関しましては、この白線の真ん中といたしますか、そこに通路がございまして、それに沿うような形で線を引かさせていただいております、設計上これが最適という考えで施工させていただいております。

○ 森 康哲委員

それは分かるんですけども、通路を優先するのか、有効台数、止められる台数を最大限取ることもできると思うんですね。通路を最大限に有効にするためにはこれが最適という答弁だと思いますので、理解しました。

これ、福祉施設の南って書いてあるところから出入りができるということによろしいでしょうか。

○ 伊藤危機管理室長

出入口につきましては、この施設の南側、それから施設の北側、それから一番手前の広くなっているところ、この3か所ございます。

○ 森 康哲委員

最大限有効活用できるように、この白線一つにしても、やはり最大限に止められるような工夫も必要なのかなど。ここの活用方法にもよると思うんですけども、何かもったいないなということも感じるところがあるので、一度また見直しというか、検討ぐらいはしていただきたいと思いますが、これも意見にとどめたいと思います。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

○ 三木 隆委員

先ほど伊藤委員が質問された避難所の件なんですけど、四日市全体で見るという返答を聞かせてもらいました。

ただ、今現実には、各地域、地区ごとに、防災訓練もはじめ、先ほど出た無線の取扱いにしても、みんなそうやって地域ごとにやっておるんですね。しかも、避難訓練のときは人

数を把握して、どこの避難所にどれだけの収容能力があるというところまで把握してやっておるわけやね、地区ごとに。確かにそれが備わっていない地区があるという部分では、それは来る者は拒まずですけど、地域でまずは、やっぱりその地域の人たちが日頃からそういうことに気を遣いながらやっておるわけなんですね。そこら辺をあんまりあっさり四日市全体でという言い方をされるとちょっと誤解されるかなと思うんですが、その辺の考え方はどうですか。

○ 伊藤危機管理室長

避難所の数につきましてはトータルで考えてまいりますけれども、避難所の運営につきましては各地区の防災組織さんであったりといった形をお願いをしておりますので、当然、地区の避難所のことを一番よく知ってみえる、運営のこともよく分かるといった形でございますし、そこにつきましては、当然、地域の方々が逃げてみえるという前提で多分訓練もされていると思います。

やはり私どもも、先ほども申しました、近くの安全な避難場所といったことですので、前提としては近くの避難所といったところだと思っていますので、地域の方々はそういう認識で訓練をされているといったところで、そこはしっかりすみ分けといいますか、周知してまいりたいと思います。

○ 三木 隆委員

だから、先ほどの説明がちょっと淡白過ぎるんですね。だから、そこら辺も踏まえて、今のような答えやったら分かるんですよ。分かりやすいんです。ただ、一言で市民全体やと言われれば、仕事柄はそうだと思うんだけど、ただ、地域のそういう一生懸命動いておる人の感情から見るとやっぱりちょっと違和感を感じると思いますので、そこら辺、注意していただきたいと思います。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

○ 加納康樹委員

資料的には305の部局別の3ページの一番下、多様な手段による分かりやすい防災情報の提供についてに絡んで、厳密には令和3年度予算・決算になることなのですが、報告を求めたい案件があります。よろしいですか。長くやるつもりは全くありません。もしくは、これ、委員長に報告が入っていればいいんですけど、多分入っていないんじゃないのかなと思う件がありまして、何かというと、2月、3月の予算議会であれだけもめて導入したのに、緊急告知ラジオの更新について、また危機管理監がへまをやらかしているという話を聞いています。その報告はやはり必要だと思います。

何かというと、議会であれだけもめて、私としては、最終的に危機管理監のおっしゃるとおりで後押ししてあの予算を通したつもりなのですが、ここに来て、例えば今、8月下旬の広報よっかいちで新しい緊急告知ラジオ制度を開始しますということでスタートしているんですが、それと様々な自治会さんとか防災組織なのかな、よく分からないけど、その辺のところではいろんな情報伝達のそごがあって、かなりご苦労されているということを知っているんですが、今現状どうなっているのかの報告を求めたいと思います。

○ 山口智也委員長

令和3年度のことになりますけれども、報告を求めます。

○ 坂倉危機管理室副参事

危機管理室の坂倉でございます。

緊急告知ラジオは、今回、CTY-FM、起動局ということで今準備を進めております。今、ホームページ上には、補助の方法論、それから、いつから受け付けをするかというところをしています。ラジオの販売者を今、実はほとんど認定の段階になっておるわけですが、この認定手続を今やっております。

それから、もう一つは、このコロナ禍で、当初ラジオを店頭で販売するのか、それとも宅配するのか、それから対象者がどちらかというところと障害をお持ちの方とか介護の方とかということがありまして、それを販売者と打合せをした中で、これは宅配にしようというような今整理をしております。そういった調整をしておりますけれども、9月10日から補助の申請の受付をしたいと思っております。9月10日まではホームページ上に販売事業者、それから、いわゆる定価、これ、宅配になる分だけ――当初、議会へは税込みで1万3200円ぐらいの想定で、ラジオの値段自体は変更はないんですけれども――やはり宅配手

数料というのが販売定価に反映してまいりまして、今、1万4500円ぐらいの定価で調整しております。これは市民のご負担が若干、100円程度、初め1300円ぐらいのご負担が1400円程度になるというふうに思っておりますし、その他のいわゆる3分の2の補助をしていますのは、初め4400円程度が4800円ぐらい、全て宅配料が込みでございますけれども、今そういう調整をしながらやっているという状況でございます。

○ 加納康樹委員

それだけですか。それで広報にも出て、そういう予定だということやってしまって、それぞれの自治会さんあたりのご協力をちゃんと得られる体制が取れていますか。

○ 山口智也委員長

加納委員、具体的にそういった何かトラブル、混乱が起きているということだと思ふんですけれども、もっと具体的にお伝えいただければなど。

○ 加納康樹委員

ですので、緊急告知ラジオの販売先、今おっしゃっていただいたとおりで、社会的にハンディキャップがあったりとか、そういうふうなところの方々が対象になろうということであると、当然、その自治会さんなり防災組織なのか知りませんが、そういう方々を頼ってというのか、そういうルートでの販売というのもやらなきゃいけない。ところが、その辺のところとの調整がろくにできずにいろんな話が外にぼんぼん出ていってしまっ過ぎてしゃくしているというところを聞いておるんですが、その辺、大丈夫ですか。

○ 坂倉危機管理室副参事

各地区市民センターの館長会などではご報告をさせていただいております。ただ、加納委員言われるように、各単位自治会に先ほどの詳細までお伝えしているかというのは、これからということで、その手続きが遅れているというところについては申し訳ないなと思っておりますが、大きく混乱しているという認識はないんですけれども、一方、今配られているラジオ、そのラジオは、多分これ、2月、3月の議会するときでもご議論になったと思いますけれども、それを返納するのか、それからいつまで使えるのか、それは来年度当初、いわゆる今年度末まではFM三重とCTYとダブルで動かすというような整理もさせ

ていただいています。そういった細かい情報が各単位自治会様にまだ届いていないというのは、そういった面ではもう少し情報提供していかなくちゃいけないなという思いはございます。

そういった中で、情報の発信に、今、販売店とか価格の調整とかがあるんですけども、これからしっかりとやっていきたいと、そのように思っています。

○ 加納康樹委員

ぜひこれからしっかりやっていただいて、必要以上の混乱を来さないことを願っております。ここから先は1年後の決算でやります。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

加納委員、先ほどのこの件については、令和2年度の決算の報告としては省略させていただきます。よろしいでしょうか。

○ 加納康樹委員

はい。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他に、皆様、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、質疑はこの程度とさせていただきます。

それでは、これよりは討論に移らせていただきます。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 山口智也委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、原則どおり採決を行いたいと思います。

なお、全体会に送るか否かは採決の後にお諮りをいたします。

それでは、特に反対表明はなかったと思いますので、簡易採決とさせていただきます。

議案第21号令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第14目防災対策費、第9款消防費、第1項消防費、第4目水防費につきましては認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

続いて、全体会送りについて確認をさせていただきます。

まず、先ほどの議員間討議を行った決算についてでございます。

事業については、何事業になるかはまた後ほど事務局と調整させていただきますけれども、議員間討議を行いましたその件については、必要に応じて提言作成に向けた論点整理シートを作成し、全体会審査事項として申し送ることとなっております。

先ほど討議を行った事項のうち、論点整理シートを作成の上、全体会に送りたいと存じますけれども、いかがでございましょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

それでは、全会一致で送らせていただくものとさせていただきたいと思います。

それでは、それ以外で、論点整理以外の部分で全体会送りがございましたらご発言願います。ございませんか。

(なし)

[以上の経過により、議案第21号 令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第14目防災対策費、第9款消防費、第1項消防費、第4目水防費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

それでは、最後に、論点整理シートの記載内容について協議を行いたいと思います。

論点整理シートには、主な質疑、答弁の要約、議員間討議によって出された意見、事業実施に関する各委員の意見表明、全体会で審査するに当たっての論点等を記載することが想定されます。各委員の意見表明の確認をここでさせていただきたいと思います。

先ほどのマイナンバーカードを活用しての避難所運営の円滑化の調査を進めてほしいという内容につきまして、拡大、改良・リニューアル、廃止・縮小、継続、新規事業の実施の提案、一応この5分類とさせていただくところなんですけれども、改めて表明を各委員からお願いしたいと思います。

もう一度言いますね。一つは拡大、2番目に改良・リニューアル、3番目に廃止・縮小、4番目に継続、5番目に新規事業の実施の提案というところがございます。どれに当てはまるか。

○ 樋口龍馬委員

どの項目に割りつけてもらうかによって、拡充、改良になるのか新規になるのかの切り口が変わるのかなと思っています。例えば、避難所運営に関わる部分であれば、避難所運営に関する事業というのは実施してもらっていますので、その改良、拡充になるでしょうし、受付の部分だけを取り出してしまうと新規になるのかなというふうに私は思っていますので、どこの費目にひもづけるかによって、正副委員長のほうでご判断いただいたら

いいのかなというのが私の考えです。

○ 山口智也委員長

これ、室長に確認なんですけれども、避難所運営に関する事業費というところかというと、そういう事業、特に事業費というのはついているんですけど。

○ 伊藤危機管理室長

避難所運営の事業費といったものの予算というのはございません。運営そのものではなくて、資機材だけの整備といった形でございます。

○ 山口智也委員長

資機材か。そうすると、新規というところで……。

○ 伊藤嗣也委員

先ほど樋口委員おっしゃられたとおりで、どっちにするかと思うんですけど、今、理事者の話を聞いていると、新しく新規になるのではないのかなと思うんですけど、それでどうでしょうかという私からの提案ですけど。

○ 山口智也委員長

伊藤委員としては、新規でというところでご発言いただきました。

他の委員さん、どうでしょうか。難しいですね、これね。

○ 三木 隆委員

今まで予算がついていないというところから見ると、新規かなと。

○ 山口智也委員長

三木委員からも新規ということでご発言いただきました。

加納委員、どうでしょうか。ご所見いただければと思います。同じご意見ということでよかったですでしょうか。

○ 加納康樹委員

はい。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

森委員、ご所見いただけますでしょうか。

○ 森 康哲委員

同じ。

○ 山口智也委員長

早川委員、お願いいたします。

○ 早川新平委員

同じです。

○ 山口智也委員長

よろしいですかね。

副委員長もよかったですでしょうか。

○ 井上 進副委員長

はい。同じで。

○ 山口智也委員長

そうしたら、確かに事業費としては存在しないところになりますので、調査研究とか新たな取組というところで整理させてもらって、新規事業の実施の提案というところで皆さんからご意見をいただいたというふうに受け止めさせていただきます。

あと、意見が全員一致する場合には提言素案という形で作成するんですけども、この辺りも先ほど申し上げたような形で、そういった新たな取組について、まずは調査研究を進めていくようにと、そういった趣旨で記載をさせていただこうと思いますが、よろしい

でしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

それでは、できれば正副にご一任をいただきたいのですけれども、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。そうしたら、一生懸命まとめさせていただきます。

それでは、続きまして、危機管理監の部分につきましては、もう一点だけございます。

令和2年度分の緊急輸送道路に係る対応についてを整理する必要があるがございます。これについては理事者から説明の機会をいただきたいということでございますので、説明を求めたいと思います。

○ 伊藤危機管理室長

タブレットのほう、総務常任委員会、分科会の330、四日市市議会提言チェックシート、政策提言、前年度に係る進捗状況をご覧いただきたいと思います。これの6ページから8ページまでが緊急輸送道路に係る対応についてということでございます。

○ 山口智也委員長

資料は、皆さん、よろしいでしょうか。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

じゃ、お願いします。

○ 伊藤危機管理室長

提言につきましては、令和元年度から出ております緊急輸送道路に係る対応についてと
いったところで、1番が緊急輸送道路の機能確保について、それから、2点目が緊急輸送
道路の指定についてと、この2点の提言をいただいております。

これをもちまして、7ページのほうですけれども、令和2年度のところで、緊急輸送道
路の機能確保について、令和3年度の当初予算のほうで予算化をさせていただいていると
ころです。ここには第2次の緊急輸送道路についても、沿道建築物の耐震診断の義務づけ
を行うこととなりました、令和3年度から。これにつきましては、県下では四日市市だけ
です。第2次の緊急輸送道路も沿道建築物の耐震診断の義務づけという形になっておりま
す。

それから、2番のところすけれども、緊急輸送道路の指定についてというところでご
ざいました。国道477号は以前は第2次緊急輸送道路でございましたけれども、今年の、
令和3年2月に県のほうから指定がされまして、第一次緊急輸送道路となりました、国道
477号は。

ということで、これについては2月定例月議会でも報告はさせていただいたというこ
ろでございます。

それを踏まえまして、8ページでございますけれども、1番の緊急輸送道路の機能確保
については、液状化対策や無電柱化といったところがまだあるよねというところでご意見
をいただいております。

正式に緊急輸送道路に指定されることは決定しているものの、最後、中ほどの下にあり
ますが、無電柱化や液状化対策については対策に時間がかかると思うので、今後も検討を
続けるとともに、取組状況を総務常任委員会に報告してほしいといった形となっております。

進捗のほうはないというふうに報告はさせていただいておりますけれども、無電柱化に
つきましては、国のほうが令和3年からの計画を出してまいりました。それから、県のほ
うにつきましては3か年で終わって、令和3年からの計画につきましては今現在策定中
でありまして、まだ未定というところがございます。この無電柱化につきましては、国の動
向、それから県の動向を見極めながら様子を見ていくといったところがございます。

それから、液状化対策につきましては、本市沿岸部ほとんどが液状化するといったと
ころでございます。少し見通しもつかないといったところで、今後も検討を続けていくと
いった形でございます。

今のところでの現状の説明については以上でございます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

それでは、令和2年度の提言事項にある緊急輸送道路に関する部分については、分科会として分類整理を行いたいと思います。こちらの提言事項については、一つは、1番目に終了、2番目に継続、3番目に一部変更のいずれかに分類することとされておりますが、分類に関してご質疑、ご意見等がありましたらご発言いただきたいと思います。

○ 樋口龍馬委員

今、冒頭というか前半部分で室長がご説明いただいた部分は終了に当たってくるのかなと思います。これ、終了して行ってしまってなしにすると、無電柱化だけ残ると危機管理監の所管としてはふさわしくなくなってくる部分があるのかなと。なので、全庁的な議論を今後も進めていただくということが一定この場で会議録に残るなりしてくるのであれば終了という形を取って、これからさらに議論を進めるのであれば都市・環境常任委員会さんのほうで整理していただくことになってくるのかなというふうには思います。

○ 山口智也委員長

なるほど。ありがとうございました。

確かにおっしゃるように、様々な進捗がある中で、無電柱化の部分についてはまだまだというところなんですけれども、これだけ残ると、やっぱり都市整備部の所管の部分になってまいりますので、その辺りを都市整備部にしっかり、都市整備部並びに都市・環境常任委員会のほうに申し送っていくということを分科会長報告として残させていただくということで。

○ 森 康哲委員

無電柱化はそれでいいと思うんですけど、液状化対策が残されてしまうんですね。やはり今後も危機管理室としては残していくべきだと思うんですけど、その辺はどういうふうな取扱いにしていっていいですかね。一部変更でこれを残していくのがいいのか。

○ 山口智也委員長

液状化対策については、先ほども室長からも、まだまだ手つかずというか、そういうご説明がありましたので、もしこれだけ残すと、液状化対策だけ特化するということになると、一部変更で、これだけ論点整理シートで改めて作り直さなければいけないということになるわけなんですけれども、これも含めてどう対応させていただいたらよろしいでしょうか。

○ 早川新平委員

委員長のまとめ方というのは非常に難しいところがあるんやけど、今、森委員がおっしゃったように、液状化というのは永遠の課題で、四日市の海岸というのは100%液状化が起こるということのはっきり分かっているんですよね。だからこれは永遠の課題なので、そこをどういうふうにまとめるかというところ。だから、液状化対策に、じゃ、市単でできるかという、それもまたできやんと思っておるんやけど。

ただ、課題は残るということだけはやっぱり明記しておかんと、それに対して、重要な幹線道路から先にやるのかとか、そういったところの整理をやっぱりしておかないと難しいのと違うかなと思ってね。

○ 山口智也委員長

先ほどの樋口委員がおっしゃったような無電柱化についても申し送りを、必要なところに送っていくということも残していきますし、また、液状化対策についても、分科会長報告の中でこれはしっかり今後も取り組んでいくべきということで記載するという方法もあって、この提言については一旦終了というやり方もないことはないのかなと思いますけれども、森委員、いかがでしょうか。

○ 森 康哲委員

分科会長報告で書いていただけるならそれでもいいと思います。ただ、やはり終了という言葉だけが先走らないように、やはり課題が残っているので、その辺は委員長として強く指摘していただければと思います。

○ 山口智也委員長

この話を受けていただいて、理事者側としては今後もしっかり液状化対策については継続して研究、また、しっかり取り組んでいくということをご発言いただければ、そのように分科会長報告にも盛り込んでまいりたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○ 樋口龍馬委員

液状化対策って、例えば湯水のようにお金があっても使ってもいいよという沿岸部の液状化は防げるんですか、現状の技術で。あくまで分かって、答えを自分の中で持ちながらの確認なんですけれども、多分できやんですよね。

○ 服部危機管理監

危機管理監、服部でございます。

液状化を防ぐための確固たる工法というものは、今現在は、一部技術的に性能を上げる程度のもはあるというふうに聞いておりますけれども、液状化を完全に防止する確固たる方法は今現在はないというふうに都市整備部のほうには確認しております。

今現在、取り得る対策としましては、液状化が起こった場合に、緊急輸送道路の上に鉄板を引いて車両通行を可能なようにするとか、そういった対策について検討していくというのが今現在の整理ではないかなというふうに考えておるところでございます。

○ 樋口龍馬委員

委員長の整理で私もいいのかなと思ひまして、そもそもこの提言というものが来年度の予算に反映させるという目的を持っておりますので、将来にわたって研究しなきゃいけないということを調査予算もつけずに残してしまうと浮き上がり続けてしまって……。

○ 山口智也委員長

浮き上がり続けて、永遠にこれが消えようがないという。

○ 樋口龍馬委員

ずっとぶかぶかぶかぶかしているの、それでさっきの私がお願いした避難所の入退管理に関しても、あくまで調査の予算をとという話をしないと提言の意味がなくなってしまうので、この際は、森委員も提案されて、その上で分科会長報告に残すこととおっしゃっ

たので、改めて危機管理監からその辺りのコメントをもらって、分科会長報告にしっかりと明記した上で終了としてほしいと思います。

○ 山口智也委員長

ということで、最後にもう一度、繰り返しになるかも分かりませんが、服部危機管理監から総括的なご答弁をいただいて終了とさせていただきたいと思います。

なお、液状化対策については、先ほど危機管理監からもありましたように、事後にどういふふうな対策も行っていくかということも、そちらがメインになるというふうに聞いていてそれは感じましたので、そういったことをしっかりやっていくということでご答弁いただければと思います。

○ 服部危機管理監

無電柱化、また、液状化対策も含めまして、今回、決算資料の中に、実は国土強靱化に伴う脆弱性の評価などの資料もつけさせていただいておりますが、そういった中にもそういった項目もございますので、それらの評価を重ねる中で取り組むべき方向性について、全庁的に調整をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○ 山口智也委員長

それでは、ありがとうございました。そのように分科会長報告に盛り込まさせていただきまして、このテーマにつきましては終了ということで区分をさせていただきます。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

それでは、危機管理監の所管部分につきましては、決算審査を終了いたします。

それでは、理事者の皆様、お疲れさまでした。

○ 森 康哲委員

ぜひ、前段で議論した高額資機材の補助のところでは意見とかを申し上げましたので、分科会長報告に取りまとめていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○ 山口智也委員長

その辺りも最も多く時間を使っていただいてご議論いただいたところでもありますので、しっかりその辺りは盛り込ませていただきたいと思いますと思っております。

それでは、午前中の審査はこの程度とさせていただきます、午後1時再開とさせていただきます。よろしくお願いします。

11:48 休憩

13:00 再開

○ 山口智也委員長

それでは、決算審査を再開させていただきます。

これよりは、財政経営部、会計管理室にお入りいただき、歳入全般の決算審査を行います。

ここでは、会計管理者に入らせていただいておりますので、荒木部長には先日までご挨拶をいただきましたので、ここでは、田中会計管理者よりご挨拶をいただければと思います。

○ 田中会計管理者

今回の合同審査ということで、会計管理室も入らせていただきます。

本日は歳入、そしてこの後に歳出の会計管理費、こちらの審査をまたお願いしてまいります。

会計管理室としましては、現金、有価証券、それから物品の出納及び保管、公金支出における審査確認、そうした会計事務、これを適正、確実かつ迅速に執行することが責務ということでございます。

令和2年度に関しましては、数度のコロナの補正といったこともございまして、例年にも増して資金収支、こういったものにも気を配りながらの1年でもございました。

どうか審査のほどよろしくお願いいたします。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

それでは、資料の説明の前に、財政経営部から1点あるということですので、お願いいたします。

○ 荒木財政経営部長

すみません、冒頭からおわびと資料の訂正、こちらのほうをお願いしたいと存じます。大変恐縮でございます。少しお時間を頂きましてお願いいたします。

○ 山口智也委員長

どうぞおかけください。

○ 荒木財政経営部長

すみません。

先日、8月27日初日の日にご提出申し上げました施設別行政コスト計算書、こちらの資料に一部誤りがございました。深く反省し、おわび申し上げますとともに、今後このようなことが起きないように取り組んでまいりたいというふうに思います。

詳細な修正部分につきましては課長のほうから説明させます。どうぞよろしくお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

○ 山口智也委員長

それでは、説明をお願いいたします。

○ 川尻財政経営部参事兼行財政改革課長

行財政改革課、川尻でございます。

大変申し訳ございません。本日は紙のほうでも、2枚ホチキスで留めたものをお配りさせていただきました。同じものを事務局のほうから配信していただいております。

中身につきましては、施設別行政コスト計算書の20ページになるんですけども、データのほうなんですけど、再ダウンロードをお願いさせていただきまして、フォルダーの05、

8月定例会議会、01本会議の下に、133で8月26日追加配付で施設別行政コスト計算書、その後に（8月31日差し替え後）というのがございます。こちらのほうに修正後のファイルのほうを送らせていただいておりますので、そちらのほうでお願いしたいと存じます。

訂正箇所につきましては紙で配らせていただきましたが、20ページになります。

保育幼稚園課の所管分の保育所になりますが、訂正箇所については、黄色マーカー表示で書かさせていただいておりますが、白黒ですもので網かけの部分になります。移転費用のところの補助金なんです、2枚目の紙を見ていただきますと、左側が訂正前、右側が訂正後になります。

申し訳ありません。移転費用のところの補助金等のところは令和2年度は空欄になっておりまして、そちらのほうで、後々のデータが全部少しずつ変わってきております。

正解のほうは右側になります。補助金等が121万5000円が入りまして、対前年度がマイナス19万7000円、それからその小計のところ、経常費用全体の総計のところ、それからその下の純経常行政コスト、それと、一番下の分析指標のところの③と④の令和2年度の数字を訂正させていただきました。本当に申し訳ございませんでした。

○ 山口智也委員長

以上、資料作成、十分注意をしていただければと思います。

それでは、この件についてはよろしいでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、川尻さん、退席をお願いします。

議案第21号 令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について
歳入全般

○ 山口智也委員長

それでは、これよりは、議案第21号令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、歳入全般についてを議題といたします。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明を求めます。

○ 清水財政経営部次長兼市民税課長

次長の清水でございます。よろしくお願いいたします。

タブレット端末の総務常任委員会分科会をお願いします。その中の004決算常任委員会総務分科会追加資料（歳入）でございます。

この資料の3ページをお願いいたします。

よろしいでしょうか。

○ 山口智也委員長

皆さん、よろしいでしょうか。

どうぞ。

○ 清水財政経営部次長兼市民税課長

こちら、早川委員からご請求いただきましたふるさと応援寄附金に関する寄附受入額と、個人市民税の控除額の推移が分かる資料をとということでご用意したものとなります。

ふるさと応援寄附金の制度は、平成20年度から制度が開始されておりまして、自治体に対してふるさと納税、寄附をしますと、ふるさと納税額のうち2000円を超える部分につきまして、一定の上限まで、原則として、所得税及び個人市民税から全額が控除されるという制度になります。

資料の左側の太枠に、寄附受入額及び寄附件数を平成20年度から令和2年度まで順に示しております。

その右、中央には、個人市民税の税額控除額及び控除件数を順に記載しております。

そして、一番右枠には、本市への寄附受入額から個人市民税の税額控除額を引いた額を収支差として記載しております。

私からの説明は以上でございます。

○ 廣田財政課長

財政課、廣田でございます。

追加資料をそのまま1ページめくっていただきまして、4ページをご覧ください。

森委員から資料請求いただきました霊園使用料の5年間の推移ということで、グラフにしてまいりました。

令和2年度につきましては、北部墓地公園の管理料が3年に1回の一括払いということで、決算額が増える年度となっております。

説明は以上でございます。

○ 山口智也委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

それでは、ご質疑等がございましたら挙手にてご発言願います。

○ 早川新平委員

資料ありがとうございました。

平成20年度からやで、もう10年以上たっていて、四日市は不交付団体で、そのままの差額が赤字になって、毎年1億円ずつぐらい現実には増えていると。いろんなところでふるさと納税の返礼品の充実ということの掛け声はええんやけど、このシステム自体が、これは四日市では何ともできないんやけれども、カタログショッピング的なシステムになっているということ。

部長をはじめ執行部の方というのは、これはもう、出血多量になるのを黙々と見ておるだけしか仕方がないというのか、それとも何か起爆剤のような、ふるさと納税での四日市の赤字額、6億円ぐらいあるでしょう。だからそういう形になっていくのは、交付団体やったら75%を返してくれるか知らんけど、ここのところというのはもう見ているだけという形なんですか。何か考えてみえるのか。

○ 清水財政経営部次長兼市民税課長

財政経営部は、この寄附金に関する受入れ事務、返礼品の支出の事務を担っております。四日市市の場合、その税額控除額が寄附金額に比べて相当に多いというのが見て取れますけれども、四日市市民がそれぞれのお考えで、四日市あるいは他の自治体に寄附されて、そのメリットとして控除が発生するという制度でございます。市民の方々の意思でございますので、なかなかそういった、どこに寄附をとというのは難しい部分がございますけれど

も、やはり寄附金を増やすためには魅力ある返礼品を増やす。

名古屋市さんなんかでも、10月から返礼品に力を入れるというような報道もございましたし、そういったところ、シティプロモーションの観点からメニューの検討もいただいて、財政経営部は下支えできるところを協力させていただきたいというふうに思っております。

○ 早川新平委員

次長が一生懸命苦しい答弁してもろうておる。別に責めておるのではなしに、僕はもうふるさと納税制度が、仕組みとしてあんまり嫌なんでね。

だけど、今、昨年度6億円の赤字、これは毎度なんだけど、例えば横浜市とか世田谷区なんかでも年間40億円とか、そういうことに四日市もなっている可能性があるわけですよ。そのときに慌ててもどうしようもないんやわな。

だから、それに対して政府に言えることとか、それから、例えば国が補填してくれるんだったら僕らは何も言わへんのやけれども、この仕組み自体がやっぱり僕は問題やと思っているのでね。四日市市の執行部の皆さんに言うのはお門違いかも分からんけれども、返礼品の拡充ということしかできない、その制度自体がね、やっぱり不交付団体の赤字のところと手を組んで、国のほうに物を申して、制度を少しでも、赤字の、特に不交付団体のところというのはもろに来るので、そのところはやっぱり考えていかんと、まだ6億円で済んでおるけど、40億円になったらそんなの黙っておられへんのでね。そのところは、何か策があったら、最後にそれだけ、考えを教えてください。

○ 荒木財政経営部長

委員おっしゃっていただいたように、ふるさと納税について赤字部分をどう解消していくかということで、大きく、本市といたしましては2点で捉えております。

制度の改正を求めていく、あるいは是正、是正というか改善を求めていくものと、先ほど次長が言いましたように、例えばポータルサイトを増やすであるとか、本市独自でできること、こちらの取組を、これを庁内で議論しておるところでございます。

1点目に申し上げた制度の改正の要望については、市長会を通じて、委員おっしゃっていただいた交付税措置、不交付団体には不利やないかという部分が1点。

それと、交付税措置であっても減収した部分の4分の3、75%しかつかんということで、残り4分の1もきちっと措置するよにとということ。あるいは、ちょっと制度的にあれな

んですが、本来、所得税として控除せなあかん部分、これをふるさと納税の簡素化を図るためにワンストップ特例制度というのが設けられまして、給与所得者中心でございますが、確定申告しなくても控除されるという仕組みができました。それにつきましては、本来、所得税で控除をしていただく部分が本市の住民税のほうで控除されると、ここの部分につきましてもきちっと補填してくれと。これは制度的なものであるもので、交付税措置ではなく地方特例交付金といったような、げんだまの分で措置してくれというような要望を、市長会を通じて、あるいは関係団体でまとまった部分、直近で申し上げますと、先日、5月やったっけ。

(発言する者あり)

○ 荒木財政経営部長

6月部分ですかね。こちら……。

7月でした。申し訳ございません。こちらの部分について、総務省宛てに要望したところでございます。

本市独自の取組につきましても、今現在議論しておるところで、これという話につきましてはまだ煮詰まってございませんが、そちらにつきましても取り組んでいきたいというふうには考えております。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

本当に制度的なことで、四日市がどうのこうのってできる問題ではないんやけれども、赤字が本当に増えていく可能性が大いにあるので、だから二桁になったり、三桁近くなっただけというのとはもう財政に逼迫していくのが分かっているんで、そのところはもう苦しいんやけれども。

同格市とか、四日市というような不交付団体の赤字のところというのは、やっぱり手を取り合って、少しでも制度の改善を国に要望して行ってください。

以上です。ありがとうございました。

○ 山口智也委員長

それでは、他にございますでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員

ふるさと納税なんですが、返礼品については、要はシティプロモーション部さんに丸投げなのか、そちらの部課でも関わっておるのか、触れてもいいのかどうかなんですけれども。委員長、どうなんでしょうか。

○ 山口智也委員長

確認でございます。

○ 清水財政経営部次長兼市民税課長

返礼品のメニューの調整につきましては、広報マーケティング課でしていただいております。返礼品をポータルサイト、先ほど部長も言いましたけど、ふるさとチョイスというポータルサイトに載せます。そういった契約の部分は財政経営部で行ってまして、です。どういった商品をメニューに載せていくかという調整はシティプロモーション部で行っていただいています。

○ 伊藤嗣也委員

そうしたら、例えば、ふるさと納税の返礼品の原価率なんかはどちらが所管でやっているんでしょうか。

○ 藤岡市民税課副参事兼課長補佐

市民税課、藤岡です。

先ほど次長が説明しましたように、基本的には、返礼品の提供事業者さんの募集に関してはシティプロモーション部のほうで担っております。その時点で、幾らの返礼品であるとか、私どもが支出すべき返礼品の額というのは私どもも分かっておるんですけれども、そこに原価が幾らで利益が幾らでと、そういう部分はちょっと大変申し訳ないんですけれども、市民税課においては今把握していないというのが現状でございます。

○ 伊藤嗣也委員

なかなかお聞きする場所がないんですけど、要はふるさと応援寄附金というのは、これ、返礼品がこの制度そのもので大きなウエートを占めておるわけですよ。

だけど、財政経営部さんでこの資料が出てきて、ただ数字だけの話をするんじゃなくて、早川委員からもあったように、これが膨らんだらどうするんだということを考えると、やっぱり返礼品というのは、部署が違うからと言われてしまうと、これ、一つの制度で、寄附してもらって返礼品を送るという流れ。これ、今、何を聞いていいのかわちょっと。返礼品のことも大事やと思うんですけども、ちょっと質問できる部分が分からないんですけど。それは仕方ないんですか、委員長。

○ 山口智也委員長

魅力ある返礼品についても、先ほどは、その部分は完全にシティプロモーション部に担っていただいているというご答弁だったと思いますので。

○ 伊藤嗣也委員

ここでは触れられないということですか。

○ 山口智也委員長

全体的に、ふるさと納税寄附金制度をどうしていくかというのは、全庁的にでもどうしていくかというのは、今部長からご答弁いただいた、全庁的にも検討しているというご答弁があったと思うので、その中で伊藤委員のご指摘のところもまた荒木部長のほうからシティプロモーション部にしっかり伝えていただくという形。

○ 伊藤嗣也委員

それやったら意見で、すみません。

原価率のことを伺ったのは、業者さんのほうから、どこかのところがマージンをようけ取っていつておると。本来は市が直接やればそのマージンが要らないじゃないかと。何で市は直接しないんだという、そういうことでも大きいから、市が直接やるべきじゃないのかとかということ、返礼品の市内の業者さんとかメーカーさんからよく言われるので、ああ、なるほど、そんな仕組みになっているんだと思ったので、実際にどういうふうになっておるのかということのを聞いたかったんですよ。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

この後、またありますので。

○ 伊藤嗣也委員

ごめんなさい、すみません。そういうことですので。

○ 山口智也委員長

そこでまた。返礼品の部分で議論がまた出るとお思いますので、そうしたらまた、そちらで。

それでは、他に。

○ 森 康哲委員

霊園使用料の資料、ありがとうございました。

この資料を見ると、墓地使用料が凸凹になっていると思うんですけども、敷地使用料は平均的に同じような使用料が入ってきていて、管理使用料は3年に1度の徴収ということで差があるのが分かるんですが、墓地使用料だけ平成30年度と令和元年度を比べると3倍近く違うんです。これ、何か理由があるんですか。

○ 廣田財政課長

敷地使用料については墓地とは関係なくて、近隣の工場の工事関係者の方の駐車場として土地を貸している分の貸付け代でありまして、それから、墓地使用料につきましては、一般に永代供養とか墓地を手に入れるための使用料として払っている分、それから、管理使用料が3年に1回多く増える部分というのは、草刈り、草むしり代であったり、そういう費用というふうには聞いておるんですけど、ちょっとすみません、墓地使用料の3年の出入りというのはちょっと正確には私、分かりかねます。

○ 森 康哲委員

中身に食い込む話になるので、これはもう都市・環境常任委員会の話だと思うんですけども、歳入としてこれだけの差があると、予定というか、立てづらいのかなど。その年によって永代供養料でこれだけ差があるのかなというのを読み取れるんですが、全体的に歳入というのは、これ、5年聞いただけなので分からないんですけど、増えているのか減っているのかという方向性はどちらに向いているんですかね。

○ 廣田財政課長

霊園使用料については、区画の販売が伸びれば少しずつ増えていくんですけども、最近、墓じまいということで手放す方もあるということで、販売に力を入れている分、若干増えてはおりますが、どんどん伸びていくというものではないと、横ばいだというふうに思っております。

○ 森 康哲委員

例えば、管理される方が、遺族の方がお亡くなりになって、無縁墓地になったというところに関しての管理料自体が徴収不能になっているケースというのはあるのでしょうか。

○ 廣田財政課長

ちょっと正確には直接事務をしておりませんので数字までは持ち合わせていないんですが、一部連絡がつかない方とか、お盆の時期に指定管理者がずっと見張るといいますか、見守っております、そのご家族の方が来られたときに、手入れがされていないお墓については持ち主の特定に動いたりとか、いろいろ努力はしていただいております。

○ 森 康哲委員

いずれにしても、安定した歳入が見込めるにこしたことはないと思いますので、都市・環境常任委員会との連携もしていただいで、財政的に安定した経営ができるようにしていただきたいと思いますので。意見で。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

それでは、追加資料の部分につきましては以上でよろしいでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、ありがとうございます。

続きまして、追加資料以外のところで、歳入の決算資料の中でご質疑がありましたらご発言いただければと思います。

○ 加納康樹委員

すみません、ちょっとだけ教えてほしいところがあります。

主要施策実績報告書の歳入の該当部分で、ですから、まず13ページ、一般会計歳入についてというところですが、まず最初、1点目教えてほしいのは、すみません、計算すれば出るんでしょうけど、昨日も似たようなやり取りはしましたけど、1、市税についてで、表で平成28年度から令和2年度までの表が上のほうについています。これ、もし国民1人当たり10万円の特別定額給付金がなければ、市税の占める割合は何%になったんでしょうか。

○ 山口智也委員長

下のページでいうと10ページあたりでよかったでしょうか。

○ 加納康樹委員

下のページは10ページかな。40分の13、下のページは10ページ。

○ 山口智也委員長

市税のところ、コロナの影響を差し引いた場合の動きというところのご確認であります。

○ 加納康樹委員

何で聞いているのかというと、経年で60%前後できれいに推移しているので、それを大

きく逸脱していないんですよという確認が取りたいです。

○ 山口智也委員長

なるほど。

○ 廣田財政課長

すみません。ちょっと電卓で、312億円を引いた状態で歳入の市税の占める割合を計算しますと約57%になりますので、やはり国費の1人10万円の分を差し引きますと、市税の占める割合というのは、四日市市にとって、やっぱり令和元年度までの割合と近い数字になるというふうな理解でよろしいかと思えます。

○ 山口智也委員長

確認ですけれども、ここの令和2年度の45.9%というところが57%になるということですね。

○ 廣田財政課長

主要施策実績報告書の紙のページ数で10ページなんですけど、そちらに45.9%と市税の占める割合とあるのが、約57%になるというのが312億円を引いた割合になります。

○ 加納康樹委員

今、課長は令和元年度まで並みみたいなご発言でしたけど、私はこれ、57%と言われると、やはり少なかったのかなという、そういう評価をしたいんですが、どっちの評価が正しいんでしょうか。

○ 廣田財政課長

6割を超えていた平成29年度、平成30年度、令和元年度というのは、特殊要因もあり、大規模投資の償却資産の固定資産税の増もあり、最も高い過去最高の市税収入を記録した年ですので、割合としても高かったというふうに私は考えております。

○ 加納康樹委員

分かりました。そういう評価だということで確認をさせていただきました。

あと、項目はいっぱいあるんですが同じことを聞くんですけど、同じ10ページのところから市民税で個人と法人とがあって、その総括のところ、このページに限らず繰り返し出てくるのが、前年度に対して減収となりましたが予算現額に対しては上回りましたという、こういう評価がばんばん出てきます。

それぞれで一言ずつでもいいのでお答えをいただきたいんですが、お答えをいただきたいのは、額がやっぱりこれは大きいよなというところで、10ページでいくと市民税のところ、11ページでいくと固定資産税のところ、そして、国有資産等所在市町村交付金のところ、12ページでいくと市たばこ税のところ、13ページでいくと自動車重量譲与税のところ、17ページでいくと配当割交付金のところ、そして18ページで地方消費税交付金のところ、予算現額に対して上回りました。一番最後の18ページは関係ないですね。そこまでのところが、減収だけど上回りましたという、これのオンパレードなんですけど、それぞれどういう要因だったのかというのを簡単にご説明ください。

○ 山口智也委員長

各項目について一言ずつコメントということですね。

○ 加納康樹委員

一言ずつ。

○ 藤岡市民税課副参事兼課長補佐

では、市民税のほうからご説明させていただきます。

紙のページでいくと10ページの一番下でございすけれども、前年度に対して減収となったというのは、やはりコロナの関係で経済の影響から減収となりました。

予算現額に対して上回ったという部分でございすけれども、特に法人市民税についてなんですけれども、かなり落ち込むというところで、昨年度は減額補正をいたしました。減額補正をしたんですけれども、私どもの補正の見込みも、ちょっと一言で言いますと低く見過ぎたというところで、それを上回ったということで、減収を大きく見過ぎたために予算を上回ったというのが市民税に関する部分でございす。

それから、固定資産税についてでございすけれども、特に償却資産の数字が一番固定

資産税の中では大きいんですけれども、償却資産につきましてもかなり減価償却が進んだということで、一定の大規模投資が落ち着いて減価償却のほうに影響が大きかったということで減収になりました。

予算についても補正をしておりますので、ほぼこれについては、補正後の予算に近い数字でございますけど若干上回ったというところがございます。

国有資産等所在市町村交付金につきましては、例年、各関係機関のほうから大体これぐらいになりそうだというような報告をいただいておりますので、これについてもほぼ予算に近い数字。ただ、当然資産でございますので価値が落ちていくと、家屋であれば価値が落ちていく、土地であれば地価が下がっている部分があるというところで、減収にはなっているんですけれども予算は大体ほぼ見込みどおり、若干上回るぐらいになったというところがございます。

それから、たばこ税でございますけれども、たばこ税につきましては、年々今、税率が段階的に引き上げられている状況でございます、あと喫煙環境も大分吸える場所というのが限られてきている部分もございます。そういったところで、課税対象となるたばこの本数が減少したというところで、たばこ税に関してはこのところ年々減少してございます。

このたばこ税についても、昨年度補正予算を上げさせていただいておりますので、もうちょっと下がると思っておったんですけれども、最後はそこまで下がりなかった関係で、5200万円ほど予算現額に対して上回ったというところがございます。

それから、自動車重量譲与税でございますけれども、自動車重量譲与税につきましては、こちらちょっと経済の影響もあると見ておるんですけど、ほぼほぼ例年に近い数字、若干微減というところで収まっております。

予算については、もう少し落ちるかなというふうに見込んでおったんですけれども、若干、1800万円ほど上回ったというところがございます。

それから、配当割交付金でございますけれども、配当割交付金につきましても、企業さんの努力で、実際苦しい状況であっても、株主さんのことを重視してなかなか配当は簡単には下げられないという企業さんも多々あろうかと思えます。こういう苦しい経済情勢の中でも頑張って配当を出されたというところで、交付金ベースでいくと762万円の減収で済んだ、2.9%の減率で済んだというふうに見ております。一定落ちると見ておりましたんですけれども、予算はちょっと低めに見ていたという結果となりまして、1950万円ほど

予算に対して上回ったと。

すみません、長くなりましたけれども、以上のように考えてございます。

○ 加納康樹委員

ありがとうございました。

それぞれのところの一言ずつでの確にはご説明いただいたと思うんですが、それらをトータルしてやっぱり言いたいことは何かというと、ご担当として予算を厳しい目に見るというのは当然のことかと思うんですが、これだけ減収になったけど、いや、実は予算現額に対してはちゃんと入ってきましたよということがあると、予算の精度の問題になってくるんじゃないのかな。

要するに、ちゃんともっと的確に予算を組んでいけば、もっと市民サービスで返せるところが返せないということが、これ、いつも繰り返されている言葉ですけど、起こっているんじゃないのかなと思うんですが、予算の設計制度を上げるというのは、これでもうぎりぎりなんではしょうか。もっと精度って上げられないものでしょうか。

○ 廣田財政課長

税のそれぞれ、税目の仕事をしている各担当は、これまでのやり方を踏襲しつつ、最新の情報を織り込みながら来年度の予測をする中で税の見込みを立ててまいります。それを財政課とも調整しながら、年末の税制改正大綱の最後の制度改正まで織り込んで当初予算というのを、税収見込みを立てていきます。

その中で精度を上げる努力をしておるわけなんですけれども、特にコロナで景気悪化が見込まれる中で、一番、やっぱり恐れるのは歳入欠陥といたしまして、歳入が見込みどおりに入ってくずに歳入に穴が空いてしまいますと、歳出で予定どおりやろうとしていたことをやめることになるということで、そういうことにならないように、安全を見て予算編成した結果というふうに考えております。

○ 加納康樹委員

そうだろうなと思うんですが、ぜひ頑張ってくださいと思いますし、最後にもう一点だけなんですけど、さっきちょっと先行して言っちゃいましたけど、15ページのところの地方消費税交付金のところについて、ここは大幅な増収アンド予算現額に対しても上回

りましたという、こういう総括をしてもらっておるんですけど、これ、昨日の課長とのやり取りでいくと、ちゃんと織り込みましたよみたいなことを昨日おっしゃってもらっていたような気がするんですが、昨日の時点でここまでちゃんと読み比べてやっていたので、昨日の課長のコメントとここは整合性が合わない気もするんですが、どうでしょうか。

○ 廣田財政課長

消費税の見込みの立て方については、6か月ほどのタイムラグが国税から地方に配られるまでにあるということで、その分、税率のアップ分が反映するという増というふうに見ておったんですけれども、それ以外にも消費税の取引の取引高といいますか、それを左右する要素といたしまして、例えば四日市市に原油のタンカーが入ってきますので、その原油が円高になったり円安になったりとか、そういうので、大きくそういうことでも四日市市に配られる消費税の交付金の額というのは変動しますので、その部分で、単に税率の反映部分については見込んだんですけれども、それ以外の全体としての消費動向までなかなかちょっと読み切ることは難しいので、全体の金額が70億円にもなる規模ですので、ちょっと3億円、大きな額、ずれてはおるんですが、若干のぶれは生じるというふうに考えております。

○ 加納康樹委員

よろしいです。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

それでは、他にご質疑ありましたらお願いいたします。

特にございませんでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、他にご質疑はありませんので、これよりは討論に移らせていただきます。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、採決に移らせていただきます。

特に反対表明もございませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第21号令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳入全般について、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

全体会送りのご提案はございますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、全体会送りもなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第21号 令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳入全般について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

それでは、歳入につきましてはこの程度とさせていただきます。

それでは、続けて会計管理室の歳出に移らせていただきますので、理事者の入替えを行わせていただきます。委員の皆さんはしばらくお待ちください。

資料の説明だけしてもらってから休憩を入れさせてもらおうと思います。

議案第21号 令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第6目 会計管理費

○ 山口智也委員長

それでは、これより会計管理室に係る議案の審査に入ります。

議案第21号令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、会計管理室所管部分を議題といたします。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明を求めます。

○ 林会計管理室参事兼会計管理室長

会計管理室、林でございます。よろしくお願いいたします。

会計管理室分の追加資料についてご説明のほうをさせていただきます。

資料はタブレットの05、8月定例月議会の04総務常任委員会の005追加資料、会計管理室のファイルをご覧ください。005になります。005追加資料、会計管理者のファイルになります。

○ 山口智也委員長

どうぞお願いいたします。

○ 林会計管理室参事兼会計管理室長

加納委員のほうからは、現在、私どもで行っております返信用切手の管理、それから、同じく職員用机・椅子の管理につきまして、なぜ会計管理室でやっているのかということで、現在、会計管理者で行っていることに至った経緯の説明をということで、資料請求のほうをいただきました。

また、樋口委員からも、この郵送料の切手比率が現状どのようになっているのか分かるものということで、資料請求のほうをいただきました。

これにつきまして、2ページ目に返信用切手の管理について、3ページ目に職員用机・椅子の管理についてということで、両委員からご請求いただきました内容をまとめさせていただきます。

まず2ページ、返信用切手の管理について、当室で一元的に購入し、保管している経緯についてですが、過去には切手や駐車券等、金券について、各所属にて購入しておりましたが、必要以上の在庫保有や年度末の一括購入などの不適切な事例が散見され、事故も発生してしまいましたことから、平成21年度に金券の管理の基本方針を策定し、管理の一層の強化と盗難など、事故防止を図ることといたしました。

これによりまして、原則切手は各所属では購入せず、料金後納郵便を利用して各所属で料金を負担することとし、返信用切手のみ総務課において一般管理費で予算計上し、一元的に購入して保管することとしておりました。

しかし、切手を含めた金券は地方自治法で物品に分類され、物品の出納及び保管事務が同法で会計事務に規定されていることから、平成28年度に総務課と財政課、会計管理室で協議を行いまして、金券の出納管理に関するルールをより徹底するため、金券の管理の基本方針を改正しまして、会計管理室において返信用切手の購入、保管を行うこととし、会計管理室の所管する会計管理費で予算計上することといたしました。

2ページ目、真ん中どころに参考としまして、地方自治法及び本市の金券の管理の基本方針を抜粋し、載せさせていただきました。

次に、現状の郵送料の比率についてですが、(2)返信用切手の購入金額及び後納郵便料の推移ということで、過去3年度の推移を載せさせていただきました。令和2年度においては、当室管理の返信用切手が0.4%、各所属で料金負担しております後納郵便料が99.6%と、そのほとんどを占めているという現状になっております。

続きまして、3ページ目、職員用机・椅子の管理についてということで、(1)に当室での一元管理に至った経緯、(2)に過去3年度の購入実績の推移を載せさせていただきました。

まず、(1)職員用椅子・机が当室での一元管理に至った経緯ですが、過去より当室が一括して事務用品等を購入し、必要に応じて各所属に払出しをしていた経緯があり、職員用机・椅子につきましても、地方自治法の物品の出納、保管については会計事務と規定されていますことから、一元的に管理を行ってきております。

職員用の机、椅子につきましても、無駄な在庫を生じさせないためには、人事異動等によっ

て必要となる所属と不必要となる所属の一元的な管理が必要であることと、購入時期も人事異動の年度末に集中することに加えまして、業者への発注も全庁で一括取りまとめが効率的でありますことから、過去より当室が一元的に管理を行っております。

約20年ほど前には、人事課におきまして職員用椅子を一斉購入、更新したということもございますが、現在は人事異動に伴う不足分の購入だけではなくて、そこには故障、老朽化による交換も会計管理室において予算をもって全庁的に各所属を調査の上、計画的な更新を順次行っております。

説明は以上になります。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

それでは、説明はお聞き及びのとおりです。

それでは、ご質疑がございましたらご発言ください。

○ 加納康樹委員

資料としてのお取りまとめ、ありがとうございました。

まず最初に、切手、郵便料関係でいくと、2ページで金額も示してもらって、切手代というのは微々たるものだなというのは確認できたので、いいのかなとも思わなくはないんですが、議案聴取会のおきも申し上げましたが、3ページ目で机、椅子とかになると、当然まあまあな金額となってきます。

一元管理をしなきゃいけないという役所の事情は分からなくはないんですが、とはいうものの、各所属に机、椅子を買うというのはコストがかかっているんだよということが分からないことになっているんじゃないのかなと思います。だから、委員会の中で、決算の中で、一番最初のところで、どうやら役所の中では振替伝票的な発想はできないというのは確認はしたんですけど、一元管理するのは会計管理室でいいんですけど、机、椅子を買ったら、それでコストは発生しているんだよというのを各課に認識づけるという作業は必要だと思うんですが、どんなものなんでしょうか。

○ 林会計管理室参事兼会計管理室長

加納委員から私どものほうのことを大変ご心配いただいて、そういうようなことでご意

見を頂戴しました。

このことにつきましては、コスト意識というのは、当然会計管理室で強く持っています。先ほどちょっとご説明させていただきましたけれども、各所属を全庁的に調査の上、計画的な更新を行っております。1年に1回、まず単純な更新ってしませんよと、修理、しかも著しく破損とか汚損とかで使用継続が困難なもの、こういうものですよと。ご心配いただきましたように、課によっては、これぐらいちょっと変えてほしいなというようなことで、しっかり写真もつけさせます。見えにくい部分で写真とか出てこれましても、うちは現場へ実地検査に行きます。いや、これは駄目、これは今これだけのお金はかけられませんよと、これは更新はできませんということで、そこはかなり厳しくやって原課にもコスト意識を持っていただくようにと、それは常に念頭に置いて職務に当たっております。

○ 加納康樹委員

議案聴取会のごときにご発言もありましたけど、それだけコスト意識を植え付けるということをしていただければよろしいんですが、机、椅子の管理が会計管理室というのは、ちょっとやっぱり分からんなとだけ、首をひねって終わります。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、質疑は他にもございませんので、これより討論に移らせてもらいます。

討論はございますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、採決に移らせていただきます。

反対表明はありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第21号令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第6目会計管理費につきましては認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

全体会送りのご提案はございますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第21号 令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第6目会計管理費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

これにて会計管理室所管部分の決算審査を終了いたします。

理事者の入替えがございます。また休憩を入れさせていただきますので、再開は午後2時15分とさせていただきます。

13:51 休憩

14:03 再開

○ 山口智也委員長

それでは、再開をさせていただきます。

これよりは、政策推進部に係る議題の審査に入ります。

東京事務所所長にはリモートでご出席いただいております。

それでは、部長よりご挨拶をいただきます。

○ 佐藤政策推進部長

政策推進部でございます。ひとつよろしくお願ひいたします。

政策推進部のほうでございますけれども、まず一般会計の決算が1点と、それから補正予算が1点でございます。補正予算のほうは、一般会計の土地開発公社の清算に伴います最終の残余財産が入ってまいりましたので、その基金への積立てということの予算が1点でございます。

それから、もう一つ、議案として、公有水面埋立てに係る四日市市の意見書の提出ということで2件ほどございますので、ひとつよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

最後に、所管事務調査ということで、四日市大学の運営協議会のほうが先日ございましたので、こちらのほうの内容についてご報告をさせていただきたいと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

議案第21号 令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費中秘書国際課、東京事務所関係部分

第8目 企画費

第11目 国際化推進費中秘書国際課、政策推進課関係部分

第24目 特別定額給付金費

第3款 民生費

第2項 児童福祉費

第1目 児童福祉総務費中新型コロナウイルス感染症対策室関係部

分

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費

第4目 予防費中新型コロナウイルス感染症対策室関係部分

第8款 土木費

第5項 港湾費

○ 山口智也委員長

では、議案第21号令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定についてのうち政策推進部所管部分を議題といたします。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明を求めます。

○ 田中政策推進課長

どうぞよろしくお願いいいたします。政策推進課、田中と申します。

追加資料をご請求いただいた部分について、順次ご説明させていただきます。

資料はタブレットの総務常任委員会のほうを開いていただきまして、そちらの008追加資料（政策推進部）ということで、008のファイルを開いていただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

○ 山口智也委員長

ちょっとお待ちください。

○ 田中政策推進課長

008の追加資料（政策推進部）になります。

では、よろしくお願いいいたします。

先ほど部長が申しあげました一連のものがこちらのファイルのほうにとじてございます。

資料をめくっていただきまして、2ページ目、20分の2が目次になります。

まず資料といたしましては、決算の分科会に関しまして、請求いただいた資料が5点ございます。あと、下のほうには議案に関する追加資料と所管事務調査の資料が入っている

というところになりますので、まず最初の5点の資料について説明させていただきます。

おめくりいただきまして、20分の4まで進んでいただけますでしょうか。こちらからが資料になります。

4ページ、四日市市制施行123周年記念、市民企画イベント補助事業についてというところですが、加納委員より請求いただきました資料です。昨年度実施いたしました123周年の記念の補助について一覧とさせていただきます。

補助内容というのは、上限100万円の補助対象経費の3分の2、補助申請がありましたのが総計で36件ございました。

内訳といたしましては、採択が33件、ただし、そのうち実施に至ったものが22件、あとコロナの関係でやむなく中止となりましたものが11件です。不採択が1件、取下げというものが2件という形になってございます。

補助額の合計は、1500万5000円という形です。

補助申請の一覧が4ページから5ページにかけて書いてございます。

まず、実施に至った22件が書いてございまして、5ページまでまたがっております。5ページのところに、(2)が中止の11件、その下に不採択と取下げの件数が書いてございますというところですが、

次に行かせていただきます。

6ページになります。

こちら、森委員より請求いただきました新保々工業用地についてというところで、現状の取組を説明させていただきます。

本年の7月に土地開発公社の清算が終了いたしました。新保々工業用地に関して、市に全て帰属を受けたという形になります。これからは用地整理などを行いまして、素地売却に向けて具体的な取組を進めていくというところですが、

項目を3点書かせていただきました。

1番が土地開発公社から引き継いだ土地の整理についてということでございます。

土地に関しましては、土地開発公社がなくなりまして、残余財産は市に帰属というところですが、農地に関しましては農地法の許可が必要となってまいりますので、土地開発公社の仮登記の状態になっている状態で引き継いでおります。その中で相続等が発生してみえるというところで、半数程度は複数の相続人がみえるなど、手続がちょっと必要となってございます。昨年度の段階で土地開発公社の清算が終了しましたら、市のほう

でまた手続をさせていただき、土地の登記の名義人やその相続人様に説明に伺わせていただいております。7月に清算終了ができましたもので、今後、必要な承諾書をもらい、本市への所有権移転を進めていく形になります。

次の項目の2番の猛禽類の調査についてです。

土地開発公社のときから継続的に猛禽類の調査を行っております。近年では、里山保全エリア内で営巣を続けているというところですので、今後もそれについて注意しながら調査を続けてまいるというところでございます。

3番が素地売却についてとなっております。

民間事業者との連携により企業進出等の整備を図っていくということでございますけれども、それを行っていただけるような事業者を決定していかなければならないというところが課題となっております。

公募型のプロポーザルを想定して進めていこうとしておるところですけれども、素地売却に当たっては、民間事業者が主体となって測量、設計、造成を行っていただくとか、南北の道路整備も併せて行うというようなことを条件に入れながら公募していったらどうかというところで検討を進めております。

ただ、現状では、まず一番上のほうに書きましたような土地の整理を進めていくというところが先決となりますので、それを進めるというところでは。

次ページ、7ページのほうになりますけれども、そちらが区域図のイメージという形になります。赤で囲ったところが約19.6haございます。上から下に点線がありますけれども、それが幹線道路という形です。北ゾーン、南ゾーンというところで、そちらを工業用地にしていくというところになります。

あと、南ゾーンの右側に里山保全エリアというところがございます。そちらは保全していくという方向づけでございます。

この資料は以上です。

次、8ページのほうになります。

土地開発公社が北勢バイパス事業に関わった用地についてというところで、これも森委員から請求いただきました。調べさせていただきまして、西坂部町の地内に関してのことかなというところで調べさせていただきますと、赤のところと青のところになります。赤のところは北勢バイパスの用地に直接かかって買収にかかっておる筆、青のところはその残地となっております。だから、現状、個人の所有地となっているところという形になり

ます。

めくっていただきまして、9ページ、これは公図に私どもでちょっと色をつけて整理した形になります。赤いところが道路用地、青いところが残地という形になります。残地に関しましては、こちらの図にありますような4筆になっているというところがございます。

続きまして、10ページは新型コロナウイルス感染症対策室の資料になります。

○ 矢澤新型コロナウイルス感染症対策室長

新型コロナウイルス感染症対策室の矢澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうから、2点、資料の説明をさせていただきます。

1点目、加納委員から資料請求いただきました特別定額給付金事務費の内訳についてでございます。

一覧がございますが、金額の多いものから並べてあります。まずは費目と業務委託料9900万円余になっております。

3点の委託がございまして、1点目が申請書の処理、電話対応等に係る事務従事者の派遣業務ということでございます。具体的には、定額給付金の受付であったり、確認等の申請書の事務処理であったり、特別定額給付金に係る電話問合せに対応いただきました従事者の派遣業務でございます。

2点目が、給付金申請に係る電算システム構築及び申請書作成等業務ということで2600万円余となっております。まず、申請に至る前の市民の住民情報に基づくデータ作成であったり、そこから対象者に向けた申請書の作成、封入・封緘作業といったことを委託でやっていたいております。

もう一点が、特別定額給付金に係るホームページ制作費として43万円余となっております。

2点目が郵便料、手数料、電話料とありまして、計約3800万円でございます。まずは申請書の送付であったり、その申請書を返していただく返送に係る郵便料、こちらが一番大きいものになっておりまして、さらに給付金に係ります銀行口座の振込手数料、電話料等々の費用が計上されております。

3点目が、印刷費、事務用品等でございます。実際の封筒であったり案内チラシに係る印刷用品であったり、我々対策室が使う事務用品の費用でございます。

あと、4点目は、使用料、器具の使用料、ファクスであったり、コピー機の使用料であ

ったり、会場使用料、実際に本町プラザであったり総合会館を使用いたしましたので、そちらの使用料となっております。

あと、最後が時間外手当で600万円余となっておりますが、まず対策室職員の時間外と、プラス、申請書に係る作業でデータ入力、平日の時間外であったり、休日分につきまして、他課から応援をいただきました。その方たちの時間外がこちらに上がっております。

めくっていただきまして、11ページになります。

樋口委員から請求いただきました新型コロナワクチン接種に係るコールセンターの回線数の考え方と経緯でございます。

まず1点目、予約開始前、新型コロナウイルスワクチン接種全般について、電話相談を受け付けている期間がございます。こちら、2月22日からスタートしておりまして、この期間につきましては、接種予約の受付ではなくて、予約開始前のワクチン接種に係る一般的な問合せの相談対応を行ってまいりました。この時期に、令和3年、年が明けて、保健所のほうにおいてもコロナウイルス感染症に係る電話相談業務を委託しておりまして、そこは3回線ということでもございましたので、3回線用意させていただいております。2月22日から3月26日、3回線ですね。その後、3月29日から土日の1回線を設けまして、年度が明けまして、5月1日から土日祝で7回線ということもございます。

2番からは今年度の事業になりますので、参考に経緯を書かせていただいております。

実際のワクチン接種の受付から予約開始当初の期間ということで、5月6日からワクチンの予約の受付を開始しました。スタートは平日20回線、土日祝日10回線ということで、こちらにつきましては、最初に、スタートに設けましたコールセンターの予約枠2万4000件、1万2000人分に対して、月間で、月当たりで2万件の応答で20回線で行けるという想定で設けたんですが、実際、想定以上の電話数に20回線でも十分な対応ができなかったということから、少しでも対応できるように、5月24日から25回線、6月から30回線に増やしたところでございます。

次の3番ですが、一方で、やっぱり予約キャンセルの電話も予約のコールセンターに殺到するというので、キャンセル電話もつながらないということでしたので、5月27日より別途、専用のコールセンターを5回線設けたところでございます。

4番が今の状況になります。6月当初、30回線でスタートしまして、先日の、先週の予約開始日とか、日によってはつながりにくいという状態はあるんですが、以降この30回線、土日祝日15回線、キャンセル用5回線ということで現状やっておりますのでございます。

説明は以上になります。

○ 山口智也委員長

追加資料につきましてはお聞き及びのとおりでございます。

それでは、樋口委員、先にご質疑をお願いしたいと思います。

○ 樋口龍馬委員

令和3年度の決算にかかっているところが一番聞かなあかんところだったので、そういう意味では聞きづらいので、来年聞きますから、総括をやっぱりしておいてほしいんですよ。それまでの間にもしかすると委員会の中で総括を求める機会が出てくるかもしれないですけど、まず回線数はちょっと誤りやったなというふうに思う部分が私にはありました。多くの議員が同じように思っていると思います。

それから、委託した先、委託事業者の対応で結構右往左往して、適切な相談にならなかった、至らなかった事案だとか、かえって市民の方が怒ってしまって責任者を出せみたいなこともあったに聞いておりますので、そういったところも含めて、今後の反省というのを総括しておいていただきますといいのかなと。令和3年度決算までの間にどこかで委員長がきっとしてくれると信じて、この場はこの程度にしたいと思います。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

また、先ほども申し上げましたけれども、議員間討議を今回しておりますので、必要とあらば、また議員間討議のご提案をいただければと思います。

追加資料分につきましては、まず質疑をお願いしたいと思います。

○ 森 康哲委員

まず、土地開発公社の新保々工業用地のところでお尋ねします。

まず、猛禽類の調査についてのところのくだりなんですけれども、たしか絶滅危惧種から外れたと聞いているんですが、その確認をまずしたいと思います。

○ 田中政策推進課長

絶滅危惧種の一番強い指定からは外れておるんですけれども、引き続き注意すべきという位置づけではありますもので、現状もその追跡というか、営巢の確認等を行っているところではあります。

○ 森 康哲委員

土地開発公社が開発しようとした矢先にオオタカの生息が分かって、調査をずっと続けてきた経緯があるんですけれども、絶滅危惧種が一番厳しいところから外れて、現在の営巢を守っていく保全エリアというんですか、このエリアを指定するに当たっての決定の経緯を教えてくださいなんですけれども。どういうふうに引き継がれましたか、土地開発公社のほうから。

○ 田中政策推進課長

資料のほうの、先ほど説明しました7ページのほうです。

そちらのほうの里山保全エリアとあって、薄い黄色のところなんです。これの中で、あまり特定した言い方はできないんですけど、こちらの中に入っているわけなんです。こちらを里山保全エリアという形にしまして、ここの中でとどまっていたほしいという状況なんです。これが例えば南ゾーンとかに営巢すると、南ゾーンの開発ができないという形になります。

ですので、この南北の道路から西のほうに行かないようにこちらのほうは注意する、営巢のほうもある程度安定するとそこの近辺、もしくはそこの同じ巢で営巢するというところがありますので、こちらのほうで安定する形というのを目指すようにということで私どもは、土地開発公社のほうから引き継ぎながら、引き続き取り組むというような思いでおります。

○ 森 康哲委員

分かりました。

あと、7ページの色が塗ってあるところが今土地開発公社が持っている土地の広さで、南ゾーンと北ゾーンを合わせると19.6haが工業団地として売り出そうというつもりの土地だということで間違いないでしょうか。

○ 田中政策推進課長

ここの色を塗ったところが全部というわけではございませんで、もう少しというか、北ゾーン、南ゾーン、里山保全エリアと書いてありますが、北ゾーンの西側の一面のほうも、何と名づけたらいいかわかりませんが、そういう緑地エリアみたいな形に最終的にはなるかと思えます。こちらのエリアのほうも土地開発公社の土地が入っております。

素地売却を行おうというふうに現実的に考えているところというのが、この赤でくくったところ、北ゾーン、南ゾーン及び貫く道路という形です。逆に言うと里山保全エリアであるとか北ゾーンの西側というのは、工業用地として売却するには適さない土地というところでは。

ご質問が素地売却というふうに問われたらと思っておりましたもので、赤でくくったところが具体的に素地売却の検討を進めたいエリアという意味でございます。

すみません、長くなりました。

○ 森 康哲委員

大体でいいんですけども、その売却時期、どれぐらいを目途に考えているのでしょうか。

○ 田中政策推進課長

なかなか現時点では明言できるほど熟度がございません。申し上げましたような土地の整理というのがある程度進まない、引受け手の方が手控えてしまうおそれというところがございまして、なるだけ土地の名義をきれいにして買いやすいようなほうにしていきたいというところでは。

できますれば、年内というのか、年度内というのか、それぐらいにその土地の名義の目星をつけると、今年度末とか来年度とかで何か動きが取れるかもしれない。ただ、なかなかまだ当てが、めどが立っていないような土地もありますもので、ちょっと明言するのは難しいですけども、我々は早く進めたいという思いを持ちながら現状やっておるところでは。

○ 森 康哲委員

相続とかいろいろな事情で遅れているところはあるかと思うんですけども、南ゾーンって書いてあるところの上、何か不自然に長方形みたいな形で抜け落ちているところが

あるんですけども、これもそういう地権者の関係で入手困難という判断だったんでしょうか。

○ 田中政策推進課長

すみません、当時のいきさつまで私は熟知しておるわけではないんですけども、土地開発公社時代に入手することができなかった部分がこのような形を生んでおるというふうに思っております。

○ 森 康哲委員

分かりました。

次に行ってよろしいですか。

○ 山口智也委員長

次、お願いいたします。

○ 森 康哲委員

北勢バイパスの残地のところの地図を頂きました。阿らめヶ谷のところということで求めたところだと思いますけれども、この土地の取得自体は多分土地開発公社のほうが先行取得して、工事の用地取得のときに国のほうに売却した。残地が出てしまっているの、この残地の扱いをどのように考えているのか、考え方を教えていただきたいと思います。

○ 田中政策推進課長

残地の部分に関しましては、土地買収にかからなかったというところで、個人さんの名義の土地となっているという状態です。道路に係る部分だけが国土交通省の用地買収で最終的には北勢バイパス用地になっているというところですよ。

土地開発公社時代も、残地に関しては、なるべくその地権者の方の不利益とならないという、ためになるようにということでもいろいろ努力させていただいた経緯はあるというふうには伺っております。ただ、ちょっといかんともしい難い状態で現状に至っておるところですよ。

市としては、特に今すぐ何がどうできるというところではございません。ただ、道路整

備が進む中で、こちらの土地の利用価値とか利用度というのは変わってくるかもしれませんが、その点については、私どもとしては現状ではかりかねるところでございます。

○ 森 康哲委員

もともと市の土地開発公社が所有していた土地を個人に売却して、それが収用にあったという経緯があるかと思うんですけれども、見方によっては個人に放りつけた形になっていると。市の土地開発公社がずっとそのまま所有していれば、市が今この残地を持っている状態になっていたと思うんですけれども、そういう経緯があると思いますので、しっかりフォローもしていかなあかんのかなというので、意見だけにしておきたいと思います。次、いいですか。

○ 山口智也委員長

次、お願いいたします。
よかったですかね。

○ 森 康哲委員

はい、港のことなので。
以上です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。
それでは、他にご質疑ありましたらお願いします。

○ 加納康樹委員

資料請求させていただいた分について簡単に。
まず最初が、4ページから出てくる市制施行123周年記念はどうだったかというところで、まとめていただいたのでよく分かりました。残念なところも多かったんですが、やむを得ないだろうな、中止というところはよく中止と踏みとどまっていたなというふうに思います。

その中で、細かい話で恐縮なんですけど、このときから気になっていたんですけど、実施

されたところのナンバー11、ファイト三重！県民まつりってやつですね。駄目じゃないのは分かっているんですが、実行委員会の中に現職の市議会議員もいれば、県議会議員もいれば、他市の市議会議員もいればという微妙な実行委員会で構成された団体のイベントだったんですけど、うちのあすなろう鉄道応援議員連盟なんかも、もちろん中止とはなっていますけど、補助を頂いているので問題はないと思うんですが、このイベントも特段問題なしとご判断されて申請を受けられたんですよね。

○ 田中政策推進課長

ご質問いただきましたこのイベントに関してです。

委員が今ご質問していただいた以外にもちょっとそれが話題になった部分というのもありまして、そういったご指摘になったのであろうかと思えます。

私どもも、そういったことがあったからとは言いませんけれども、いろんな申請に当たっては事前にご相談から審査して中身を見させていただき、当日も拝見してみたいなことで、うちの課の各担当が丁寧な対応をさせていただいたと思っております。

実行委員会の内容ということで拝見させていただきまして、実行委員会の構成というのが、このイベントを実行するために集められた方々であり、それ以外の目的を持たない、逆に言うとはかごとというか、ついでに別のことをしていないかどうかということもあります。

そういった中で、この実行委員会はこのイベントのためにやられた。当日もその趣旨にのっとってやっておられたというところでもって、こちらは123周年の記念のことであると。例えば、四日市の地場産品であるとか、そういったことの振興であるとか、郷土を盛り上げようという趣旨で公演とか展示等もやられていたというところで認めさせていただいた次第です。

○ 加納康樹委員

これも含めて、しかも問題なかったということで確認をさせていただきたいと思えます。

この123周年、本当にコロナのせいで残念なことになったんですけど、でもコロナ、どんな状況かという、今もとても大変な状況が続いていますので、来年度に向けて125周年のこんなことはやらないですよ。やるんですか。

○ 田中政策推進課長

現状で125周年の事業というのは私ども、考えておりませんでした。

○ 加納康樹委員

もしかして、123周年であかんかったから、リベンジで125周年と言い出すのかなというのが若干不安でしたので、確認だけさせていただきます。

もう一個のほうで、10ページのほう、特別定額給付金の事務費の内訳のほうをお示しいただきまして、ありがとうございます。

簡単に数点だけ確認させてください。

まず一番最初の業務委託料で、いろいろと派遣等々で仕事を振られたと思うんですが、派遣を出すときって、どういう決め方で業者を決めたんですか。どういうルールに基づいて。

○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室参事

新型コロナウイルス感染症対策室参事の横山でございます。どうぞよろしく願いいたします。

先ほど加納委員のほうからご質問いただきまして、昨年の特別定額給付金、これ、やはり非常にスピード感が求められた事業でございまして、国のほうからもこれを選定する場合においては随意契約でもいいという話がございました。

その前提といたしましては、私どもの実績として、過去に臨時福祉給付金、平成28年度から平成29年度、令和元年度、プレミアム商品券、こういった交付事業に携わった業者、こちらのほうがそういう給付の業務に慣れておるということもございましたので、そちらのほうに決めさせていただいたという背景がございます。

○ 加納康樹委員

国からもそういう話もあったのでということで理解をさせていただきます。

あと、細かいところ数点ですが、2番の郵送料、手数料で、(1)、(2)、それぞれ郵送料と振込手数料、これ、雑学っぽくお伺いしたいんですが、単価お幾らぐらいでしてもらったんでしょうか。

○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室参事

まず、こちらのほうから発送する場合の料金後納郵便、こちらでございますが、これにつきましては、特別にまとまった送付の場合は安くしていただきますので、ほとんどの場合、約14万通でございますけれども、57円が料金後納郵便となっております。

申請を受け付ける返信用につきましては99円という金額で、こちらのほうで了解していただいております。

○ 加納康樹委員

銀行さんの振込手数料は。

○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室参事

失礼しました。銀行の手数料につきましても、こちらのほうは110円でございます。約14万件ほどございましたが、110円でございます。

○ 加納康樹委員

一般のもの比べると、当然ですけど、安価ではしてもらっているんだなというような確認は取れましたけど、今の説明してもらった単価というのは、これも全国一律なんですか、それとも自治体によって違うんですか。

○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室参事

郵便のほうはほぼゆうちょの関係もございませけれども、銀行のほうは、これはやはり金融機関によって若干異なるというところで、うちも14万件というものがございましたものですから、かなりお安くというところで銀行のほうで取扱いをいただいたというふうになっております。

○ 加納康樹委員

お安く度合いを実感するために、三重県内では最も安い料金ぐらいたったんでしょうか、単価は。

○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室参事

申し訳ございません。まず、比較したという数字はございませんけれども、話からいきますと、特に件数が多かったということもあって、ほかの市町に比べると安く抑えていただいたというふうに聞いております。

○ 加納康樹委員

分かりました。

あともう一個だけ確認を、5番の時間外手当のところで職員分と応援分とあるんですけど、このトータルの金額600万円何がしというのは、これもう100%、この期間中の手当の100%を国にみてもらったということでもいいんでしょうか。それとも多少は泣いたんでしょうか。

○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室参事

100%国のほうの補助金の対象になったということでございます。

○ 加納康樹委員

分かりました。ありがとうございます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

○ 早川新平委員

確認なんですけど、7ページ、新保々工業用地の南ゾーン、北ゾーン、たしか七、八年前やったか、売るときやったら、議会のほうから、買ってくれるところがしたいように土地をまず取ってもらったらどうやと。普通やったら造成して、ここ、どうですかという売り方と、これだけの敷地があるので、Aという会社があったら自由という意見がたしかあったはずなんやけどさ。それはどういう企画でこれを販売していくという形で考えてみえるんですか。造成するところ。

○ 田中政策推進課長

現状では、今お示しできるような詳しい緒言ができておるわけではないのですけれども、

先ほど議員おっしゃられたように、昔の考え方であれば、こちらのほうで造成して、来てくださいというのが工業団地の造成という考え方でした。ただ、新保々工業用地もそういうふうにいけるかというところ、いろんな事業が進捗していない中というところ、時代の流れの中で、こちらで造成を先にしてしまうというのはいろいろ無理があるというところですね。

そういった中で、現状、素地売却というのが現実的ではないかと。ただ、そのためにはここが欲しいというような事業者さんなり、それを引き連れてくるようなディベロッパーさんなりというのが現れなければいけないというところですね。

ただ、ちょっと欲しい分だけみたいな形でいきますと、私どもとしては、これは道路整備のほうも条件づけとしてしたいものですから、北ゾーン、南ゾーンと道路というのを一体とした形で募集できるというのが一番我々としてはいいと。

あと、土地造成の関係の土地の切り盛りと道路造成ということを見ると、一体のほうは土地の上げ下げというか、造成行為にとっても無理がないというふうに考えられるのではないかとこのところでは思っております。ただ、これだけの広さがさばけないよということであると、また私どもも次の手というのを考えないといけないんですが、現状はこの図のとおり進めていきたいということで取組を進めたいというところがございます。

○ 早川新平委員

ありがとうございました。

この真ん中の横断しておる点線の道路、これは背骨という形で、これだけは決定なんやと。それ以外のところというのは、多少なりとも構図的に構成が変えられる柔軟性を持っておるのか。例えば、当時でも、土地開発公社の時代でも全然売れなくてどうしようもない土地で、だから、じゃ、これ、どうやって売却するのって議会のほうでもずっといろんなことを言って、さっき冒頭で私が言ったような、買ってくれるところの場所とか、造成、工場の建設なり、例えば運送会社なりの敷地の取り方というのが一番使い勝手がええやろうという話で議会から出した記憶があるんやけどさ。

だから、そのところを行政側から立ったほうなのか、買ってくれるところの使い勝手のよさというの。だから、どこまでかということをはっきりしておかんと、コロナであまり元気がなくなってきた、余計売りづらいよなと正直思っているんやわな。だから、そのところだけは、買ってくれるところの融通性と、それから、変えられないところの核に

なるところだけは、例えばこの点線の道路だけは変えられないとか、そこはやっぱりはっきりしておかんと、後々困ってしまうところがあるかなと私は思うんやけど。例えば、10社来て、10社でぼんと割るんならええけど、そういう買い方って現実には非常に難しいのでな。だから、使い勝手のええようにやらんと、要は商売ってみんなそうやからな。そのところだけはちょっと考えて、融通性をやっぱり持たせてもらわんと、先送り先送りになっていくような気がして仕方がないので。これは意見として考えてください。

○ 佐藤政策推進部長

今、貴重なご意見をいただいたわけですがけれども、基本的にはこの道路の部分については、これまでもいろいろと地元のほうともお話をさせていただいておりますし、道路を造ってほしいという要望も聞いてございますので、道路は基本つけていただく。仮に買手がなかった場合には、場合によっては、市のほうでやはり道路だけは先行して造るとかというもののケースも出てくる可能性はございます。

それから、今のピンクのエリアでございますけれども、これ、あくまで今うちが1発目に出せる売りやすいエリアとしてはここだろうという格好で範囲を示してございますけれども、これをどう区画を割ってくるかについては、それぞれの提案される方が、例えばうちは5社ぐらいの見込みがありそうだとか、そういったことも勘案しながら、ある程度自由度を持たせた格好で提案できるようなことは当然考えていきたいなと思っております。

まだ確定はしてございませんけれども、考え方としては今申し上げたような格好でプロポーザルなんかに出していきたいなと、そんなふうに考えてございます。

○ 早川新平委員

最後にします。ありがとうございます。

以前、駅前の三交ビルの跡、ボウリング場の跡。あれでも商工会議所のほうにはいろんな情報が来ておって、市には来ていなかったと。あのキング観光のパチンコ屋のところな。だから、そのところでこういう企業というのを、商工会議所とかそういうところと連携できて、企業側が欲しい、だけど、その情報が分からないとか、そういうことができるだけないような密な連絡とか広報をやっぱりやっていかんとうまくいかないのかなという。一つ、あれ、七、八年前にミスをしたので、そういうところがあるので気をつけてやっていただきたいと思います。意見です。

○ 伊藤嗣也委員

同じく関連で、素地売却ですが、これ、19.6haは、ちゃんとした広さは分からないわけですよ。

これ、市としてちゃんとした広さが分からないのに、素地売却やからそのままの状態での売却を考えておられると。売却した後に購入した事業者が測量、設計、造成を行い、なおかつ道路も造らせるという条件だと書いてあるんですけど、そうすると、この道路というところは、購入した民間事業者の土地の中を走る道路ですよ、これ。これは市道になるんですか。民間の事業者の道路ですか。

○ 田中政策推進課長

開発行為の中で道路を造っていただいて、市に帰属いただくというイメージで思っております。ここをつなぐ道路を造ってくださいというのを条件として公募したいというところです。

○ 伊藤嗣也委員

そうすると、市道認定を後からするわけなので、四日市市の道路の造り方のイロハがあると思うんですね。だから、民地の中に自分のところの道路を造るんじゃないから、これは非常にやはり相手側にちゃんと説明をしておかないと後でトラブルになると思うんですね。

それから、広さが分かっていないのにどうやって金額を決めて売却になるんでしょうかね、これ。19.6haというのは、これ、あくまでも、何に基づいたかはちょっと知りませんが、ちゃんと測量していないから出ないはずなんですけど。市として、これでどうやって決めるのかな、金額。

○ 佐藤政策推進部長

まず、面積の話でございますけれども、全く測量していないわけではございません。確定測量までは済んでおりませんが、外周のほうの測量は一応してございますので、土地開発公社の時代に。面積については、ほぼこの面積でいいかと思えます。

それから、民間に素地を売却するというのは、いわゆる土地だけは民間に売却して、買

われたディベロッパーさんなんかは都市計画法第29条の開発行為あるいは地区計画制度にのっかって許可を取っていただくという格好になりますので、当然売却するに当たってはうち側のほうで地区計画が取れるかどうか、開発許可が下りるかどうか、そういった下打合せはさせていただくことは必要になりますけれども、基本的には民間の開発手法にのっかってやっていくことになりますので、道路の構造の問題でありますとかその辺については特に問題はないかと思えます。

○ 伊藤嗣也委員

分かりました。面積はある程度把握しておるといふ答弁でしたけど、いわゆる切り欠きになっておったりして、こういう意味では面積は僕はとてもアバウトやと思うんですよ。初めの土地開発公社のときの面積はもっと広い状態であったと思うけど、いずれにしても、市が売却するのにきちっと測量が済んでいないやつを素地の状態で売却するのはある程度やむを得やんけど、面積が分からん状態で売却をするということは、それはやむを得やんというか、これはきちっとした面積ではないということはないですよ。約19.6haって書いてあるから、要は測量していない土地を売るといふことでしょう。

○ 山口智也委員長

ある程度測量はしてあるということなので問題はないのかと。素地売却をする上で大丈夫なのかというご指摘かと思えます。

○ 佐藤政策推進部長

当然、売却の段階になれば鑑定評価等も再度必要になってきますし、それと併せまして、もう一遍外周の確定とか、そういうのは当然やっていく必要はございますので、それは準備の中で対応させていただきたいなど。今の段階ではこれぐらいの数字ということでご理解いただければと思います。

○ 伊藤嗣也委員

そうすると、素地売却というのは、今の状態を、あくまでも今の何も手をつけやんと売却するわけですね。だから、そこに要らん金をかけておいたら。要は買ったところが後から測量するわけでしょう。今の話だったら、先に市のほうで測量するようなニュアンスで

受け取れるんだけど、素地やから、そのまんまの状態ですら売却でしょう、基本的に。

だから、市が事前に測量すると、これは大概のお金がかかりますから、測量というのは。だから、それは開発審査課へ、要は開発行為をかけるときに当然民間がやらなあかんという事は分かるんだけど、市がこれを売却するときは、あくまでも面積ははっきりしていないですよということ、素地やから仕方がない話やと思うんですね。

あと、南北の道路も市道として後から市道認定するというのであれば、これも開発行為のときにきちっと話をされると思うんだけど、僕としても、素地売却だから、全然使わんと現状のまま売却せんと、今金をかけておいても意味がないと思うので、かなりかかっちゃうからね。だから、そのところは、約19.6haが本当どこからはじいたのかちょっと分からないけど、そこは十分、業者の札入れのときにきちっと説明しておかないとと思っておりますので、そのところは過去からいろんないきさつがあるところやもんでお願いしたいということと、あと、これ、載っていないですけど、これ以外のところというのは売却が非常に難しいエリアだけ残ってしまうわけですよ。里山保全エリア以外のところで。そこは基本的には売却しづらいから残地として残していくという方向ということでよろしいんでしょうか。

○ 田中政策推進課長

ご質問は、この北ゾーン、南ゾーン以外のところというのはどうなのかというところですね、里山保全エリアとか。ちょっと先ほど話が出ました北ゾーンより西側のところとか、そういったところですよ。

私どもは、ここは工業用地等の活用は現実的じゃないというふうには現状では考えておりますので、保全エリアとか緑地ゾーン的なものだというふうには考えております。ただ、すぐこちらサイドを整備しても、例えば大丈夫だというような需要が高まるかどうかというのは、ちょっと先のことは分かりませんが、現状では現実的ではないというところがございます。

あと、先ほどの猛禽類の問題というのも現状を見ていくしかないんで、そこを開発しようという話もできないかなと思っております。

○ 伊藤嗣也委員

里山保全エリアのことは前から出ておるところやでいいんだけど、売却していないエリ

ア、そこがあるわけですね、かなりの面積。そこについては、例えば、しないならしないでもいい、そうしましょうか。だけれども、これ、売却できたら、購入した民間企業から草を刈れたの、いろんな土地のメンテをしろと言ってきますよね。草がぼうぼうで、木がどんどん生えてくるし。そういうので物すごく費用が年間かかってくるということは計算の上の話でよろしいですか。

○ 田中政策推進課長

よくも悪くも、現状、土地開発公社から土地が帰属されております。端的に言うと、ここなんかが一番まとまっている土地でございます。それに関してはご近所の迷惑にならないような保全ということは必要となってまいります。それはやむを得ない必要な経費としてみていきます。

ただ、もちろん民間に売り渡していくようなことであるとか、お使いになりたいというお声に関しては、私ども、そういった声に応えられるように、土地を維持管理しながら、少しでも減らしていければというところが我々の姿勢でございます。

○ 伊藤嗣也委員

願いますけれども、その維持管理せなあかんこの残地、どうしようもないと言ったら言葉が悪いですが、相当なお金がかかっていますよ。どれぐらい、何haぐらいあるんですか。

○ 山口智也委員長

それは、伊藤委員、今回、新保々工業用地に限っての話でよかったですよね。

○ 伊藤嗣也委員

分かりました。

要は、維持管理に相当なお金がかかる覚悟でこの計画を進めるということ、素地売却ということは理解しましたので。

○ 山口智也委員長

僕が聞いたのは、全市的な話じゃなくて、今、伊藤委員がおっしゃっているのは、新

保々工業用地のところで残地が残る部分について維持管理をどうするんやって話を今されているというのでいいんですね。そういうことですね。

○ 伊藤嗣也委員

ええ、そうです。よろしいですか。

○ 山口智也委員長

では、お願いします。大丈夫です。

○ 伊藤嗣也委員

ですから、相当なエリアですよ。だから、その広さが分からんのか分かっているのかが分からないので。書いてないので。

○ 田中政策推進課長

この区域図、19.6haですけれども、大ざっぱな話をすると、それと同じぐらいの面積が里山保全エリアと北ゾーンの西側のエリアでございまして、大体、北ゾーン、南ゾーンを含めた新保々工業用地という一団でいきますと、三十八、九haぐらいございます。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございました。維持管理、売れたらお願いします。

○ 森 康哲委員

さっきの関連ですけれども、一番最初のほうに、平成の初頭に購入済みだがというくだりがあるんですが、これは民間から購入されたのか、農地とか山林部分というのは。それか、土地開発公社から市に帰属したんですかね。

○ 田中政策推進課長

すみません、この文章に主語がなかったので誤解を与えていたら申し訳ございません。土地開発公社が新保々工業用地を計画するに当たり民間から買ったということです。土地開発公社がなくなったということによって市に帰属してくるという流れです。

○ 森 康哲委員

そうすると、民間の土地を土地開発公社が購入する際には、当然面積は分かっていて、何㎡の土地を購入するという売買契約の下で成立していると思うので。全然土地の面積は分からないわけではないわけじゃないですか。その当時、売買の履歴があるのであれば平米数、当然分かった上での購入になっていると思うので、その辺はやっぱりしっかり答弁してほしいし、なおかつ、その購入価格というのは簿価で上がっているはずなんですよ。

何年か前に簿価から時価に切り替えて売却ができるようになったので、ある程度土地開発公社の土地というのは売却が進んだんですけど、だんだんだんだん地価が下落して行って、購入価格がばか高いまま、簿価のまま土地開発公社がずっと遊休地で持っておたと、そういう経緯がここにも当てはまると思うんですよ。かなりオオタカの問題とかがあって休眠状態であったのが前によく進むようになったと。だけど、当初の計画よりは半分になったということで、スケールメリットはそれだけそがれた。有効面積が半分になったということで、簿価から下がって、なおかつ、また有効面積も半分になったということになると、一体売却する金額って幾らぐらいを想定しているんですか。これ、民間が買って、開発して使えるようにするためには相当なお金が必要だと思うんですけども、場合によっては、追い金を打たなあかんかも分からん。道路も造ってくれと頼むわけですから。土地の購入金額がそんなに高い土地にはならないと思うんですけども、一体幾らぐらいで想定されているの。

○ 田中政策推進課長

まず、面積の問題は、議員のご指摘のとおりといいますか、土地開発公社が当時所有者の方から買われたというところですよ。ただ、その公募の面積が詳細な測量に基づいているのか、公募の面積どおりで買っているかというのは土地によって一様ではないかもしれません。

あと、幾らでプロポーザルをするのかということにつきましては、鑑定評価等に基づき、市としてまた決定する話ですので、現状ではお幾らだみたいなことはこちらで軽々には申し上げられません。

ただ、委員のご懸念のような、開発にそれだけの手間がかかるということに関して手を挙げるような事業者のマインドが高いのか低いのかということについては、経済動向等も

見ていく必要はございます。

私ども、コロナ禍であるというところが、ある一方で工業用地を求めているようなお声自体は常にあるという現象はございます。ただ、ここの場所で欲しいのか、もっと別の場所でお求めになりたいかというのは、いろんな事業者が営業の戦略を考えながらやっていくことですもの、その辺については、現状我々、簡単なことは言えません。ただ、何とか努力していきたいというところでございます。

○ 森 康哲委員

まず、民間から土地を買う場合に、例えば山林の例を言いますと、GPSを使って測量をかけます。GPSで大体の面積を割って、公図で拾っていくと。そういう手法で行政は、山林の場合、購入するケースが多いと思うんですけれども、それに至っても、ほぼほぼそんなに誤差はないと聞いております。実測と、隣地立会いしていってくいを打っていけば、それはある程度の誤差は出ますけれども、GPSの精度というのはかなり正確に今なっておりますので、その辺は懸念することはないと思うんですが、ただ、土地の値段に関してはかなり下がっている可能性があるかと。

近隣の事例とかを調べると分かると思うんですけれども、全国的にもやはり下がっている傾向があるので、先ほどの申し上げた有効面積が減ったということと、あと、近隣の事例がやはりそんなに高くないと。四日市市内でもかなり下がっていると思うんですね。羽津の古新田なんかは、今8haのうち行政が半分持っていると思うんですけれども、その取得価格を見ても、平成12年度の頃の取得価格と今現在では全然違う金額になっている。

そういうことも頭に入れながらやはり民間に売却する必要があると思うので、ある程度の情勢を踏まえて、そして、プロポーザルに乗っけるようにしていく必要があるので、やはり一度試算をする必要はあるのかなと考えておりますので、その辺だけ意見として申し上げます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

マイクになるべく近づけてご発言いただきたいと思います。ちょっと聞き取りづらいところがありましたもので、理事者も委員の皆さんもよろしくお願いいたします。

○ 伊藤嗣也委員

同じく新保々工業用地の広さですけど、約19.6haというのは公図に基づいた面積なんですか。明治時代の面積ですよ。全然当てにならへんので。要は、前はどの……。

○ 片山政策推進課主幹

19.6haのほうなんですけれども、面積としては、外周を測らせていただいたときに作った測量図を基にはじいた面積となっております。

○ 伊藤嗣也委員

測量されたんですね。そうしたら、測量したら約じゃなくてちゃんとしたhaを入れてもらわなあかんですよ。

○ 片山政策推進課主幹

申し訳ございません。その点に関しましては、道路の設計等々によって、発生してくるのり面によって面積が若干変わってきますもので、今の段階としては約19.6haというような表示にさせていただいておるところでございます。

○ 伊藤嗣也委員

いや、道路は抜きとして、この赤の部分ですよ。赤の部分の外周は測量したんでしょう。どこを測量したんですか。

要は、測量したというのであれば、正確な面積を出さないかん。私は公図かなと思ったのでやむなしと。だけど、測量したというなら、ちゃんと測量した面積で出してこないかん、資料としては。

○ 田中政策推進課長

すみません、ちょっと分かりづらくて申し訳ございませんでした。

土地の一筆一筆はやっぱり公募というところがございますが、この開発区域については、外周をたどって出したというところという意味でお答えさせていただいております。

これは概要図という性格のものだと思って作っております。ですので、ちょっと大まかな私どもの素地売却に向けた考え方を端的に示すものとして書いておりますので、ha単位

の約という丸め数字でさせていただいた思いです。

ですので、例えばちゃんと測量によって何万何千何百何十何㎡とか、何点何㎡とか、そういうふうな正確さを期すべきというご指摘かとは思いますが、私ども、これに関しましては、こういう大ざっぱな概念図としてお示ししたというところですので、その点、思いとずれておったら申し訳ございません。

○ 伊藤嗣也委員

思いじゃなくて、後ろの方は測量したとおっしゃった。していないなら修正の答弁をまずしてください。

それから、課長は外周をたどって出したと言った。たどるというのはどうやってたどったのか教えてください。ふだん聞かん言葉ですからね。

○ 山口智也委員長

仮の測量というか、そういうことなのかな。

○ 伊藤嗣也委員

いや、本当のことを教えてほしいんです。

○ 片山政策推進課主幹

すみません、説明が足りずに申し訳ございません。

この区域図のほうなんですけれども、土地開発公社の時代に、里山保全エリアも含めて、全ての範囲で境界の外側のライン、そこの測量をかけております。それがまだ境界画定はしていないんですけれども、その外側をたどっていったという意味合いとしては、その外側の境界を測量していったということでございます。今回改めてこの赤色の部分を売るといようなことになったので、企業さんの提案された道路の線形だったりとか、そういった話によっては面積が若干前後するというようなところがあるので約というように表示にさせていただいておるところでございます。

○ 伊藤嗣也委員

分かりました。でも、全然正確なhaじゃないということじゃないですか。だから、委員

会に出す以上、もっとそういう広さが曖昧なら、ちゃんと説明のときにそうやって言ってくれないかんですわ。寸法が入っておる以上、約と入っておったら、そのように思ってしまうからね。

それだけ申し上げて終わりたいと思います。

○ 山口智也委員長

それでは、追加資料につきましてはこの程度とさせていただきますよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

そうしたら、1時間程度たちましたので、一旦休憩を入れさせていただきます。再開は、こちらの時計で午後3時35分とさせていただきます。

15 : 10 休憩

15 : 20 再開

○ 山口智也委員長

そうしたら、ちょっと早いですけれども、再開させていただきますよろしいでしょうか。理事者の方、まだ戻っていないですかね。少々お待ちください。

今日、政策推進部、全部終わるといのはちょっと難しいかも分かりませんので、決算審査だけ今日で終わっていきたいなと思っています。明日の朝一は予算、一般議案、それからもう一つの四日市大学運営協議会の報告を午前中にさせてもらおうかと思っていますので、何とかちょっと決算審査だけ、あとお世話になりたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、続きまして、政策推進部、決算審査の追加資料以外で質疑をお願いしたいと思います。

資料を、ちょっと紹介してもらっていいですかね。

○ 田中政策推進課長

決算のときの部の概要の資料の在りかというところでよろしかったでしょうか。

○ 山口智也委員長

はい。部局別のところですね。

○ 田中政策推進課長

フォルダーの中の301決算常任委員会資料部局別、301、（政策推進部）となっております。

○ 山口智也委員長

301です。21ページ分です。

そうしたら、もう資料の説明をしていただいていますので、質疑からお願いしたいと思っています。

○ 森 康哲委員

港四日市港管理組合の負担金、これは聞いてよろしいですか。

○ 山口智也委員長

大丈夫です。

○ 森 康哲委員

以前から負担金の割合について、県と市の負担の割合が議論されてきましたけれども、今現在の進捗状況というか、県とどういふ話をしているのか、港とどういふふうな感じで議論されているのか教えてください。

○ 佐藤政策推進部長

まず、四日市港管理組合の負担割合でございますけれども、負担割合云々の議論が始まった経緯というのは、なかなか四日市のまちづくりに貢献していくような港のほうの整備

というのがなかなか進まないよというので、四日市市の意思が反映しにくいのではないかと
というようなところから始まってきているかと思います。

令和元年のときに、県の総務部長等に、私どもの総務部長と一緒にいろいろな話を
していたんですけども、令和2年、令和3年、今までですけれども、コロナの関係であ
まり行ったり来たりができなくて、現実に来てのお話はできてございません。ただ、四
日市港管理組合の予算をつけるに当たって、まちづくりプラン等の作成の費用であります
とか、100周年のイベントの事業費でございますとか、こういったものについて、一応県
のほうも予算づけを県市負担金の中でやっていただいておりますので、今のところはそ
れほど負担割合が5対5になっていないから、何か支障が出ているかということはないか
とっております。

○ 森 康哲委員

過去には、四日市と負担割合がフィフティ・フィフティになっていた時期もあつた
り、管理者自体が、知事と市長が交代交代でなっていた頃もあつたと聞いております。こ
れがなぜまた県が主導を握ったかというのと、スーパー中枢港湾の負担が大きく事業費で上
がってくるだろうと。そうすると、県が主体的にやっていったほうがより国とのつながり
でうまくいくのではないかとというのがきっかけだったと思います。

今現状でいいますと、スーパー中枢港湾のその当時の事業自体は一段落して、また、国
際コンテナ戦略港湾事業も次点で漏れたと。そうすると、国の大きな事業自体はそうはも
う多くはないんじゃないか。一番大きかったのは霞4号幹線の事業で、数百億円の事業だ
ったのがめどがついたというところもありますので、背後地である四日市市が主導を取り
戻してもそろそろいいんじゃないかというのが、時期的にそういう議論が起こった経緯だ
と思います。

今、部長から説明があつたように、コロナの関係で行き来がしづらくなって、議論が今
停滞しているというところであると思うんですけども、やはり四日市市の中ではそうい
う機会というか、やっぱり客船の関係もあつたり、客船誘致には背後地とのいろいろな関
わりが出てくると。四日市が前に出てやるべきだろうという議論も出ていたと思いますの
で、ぜひしっかり庁内をまとめて、このコロナの時期であるがために中での結束というの
はやっぱりできると思いますので、しっかりやっていただきたいと思います。

意見で。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

○ 森 康哲委員

部長に一言もらっていいですか。

○ 佐藤政策推進部長

いかに市のやりたいようなことをできるような四日市港の体制にしていくかということであろうかと思っておりますので、負担金だけがどうこうという問題ではないかも分かりませんが、四日市市民にとってよりためになるような港のまちづくりという観点で、少しでもよりよくなるようにということは引き続き継続して考えていきたいと思っております。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

それでは、他の質疑をお願いいたします。

○ 伊藤嗣也委員

6番、13ページ、中核市移行推進事業についてお伺いいたします。

5行目の中核市移行に当たり、前年度に洗い出しを行った産業廃棄物関連事務以外の中核市移行に伴う移譲事務の今後について、県との調整を行ったとあるんですが、前年度に洗い出しを行った産業廃棄物関連事務という以外の、ここの具体的にどの産廃事案のことなのかなど。

○ 田中政策推進課長

すみません、文章が分かりにくくてうまく伝わっていなかったようで申し訳ございません。まずは謝ります。

前年度に洗い出しを行ったのは、産業廃棄物関連事務以外の事務というようなことですので、産廃以外の事務、要は、例えば教育委員会でいえば教員の研修であるとか、福祉であれば身体障害者手帳であるとか、そういったような環境以外の他部門という意味でござ

います。

○ 伊藤嗣也委員

それ以外は、ここでいう産業廃棄物の事案というのは、具体的に名前を教えてください。その前の3行でうたっておるやつも含めてで結構です。附帯決議がついておると思うので、そのときにも明確に全ての産廃の事案を個別に明記するようにその場でも言ったと思うんだけど。

○ 田中政策推進課長

これに関しましては、私どものというか、政策推進課のほうで、当時の市と県の覚書の中で、中核市移行が私ども、一回立ち止まる中で、その当時の産業廃棄物の大規模な事案というのがまずございます。それが大矢知・平津事案であるとか、内山事案であるとか、下海老事案であるとか、フェロシルトであるとかというところでございます。

伊藤委員がおっしゃってみえるのは、それ以外の産廃というような部分ということでのお問い合わせだと思います。それに関しましては、都市・環境常任委員会の中で、環境部のほうから一覧表のほうで提示させていただいた数種の事案というところでございます。

それに関しましては、私どもがお答えする立場にはないかなと思いますので、過去に委員が請求なさった、そのとおりだというふうなお答えをさせていただきたいと思います。

○ 伊藤嗣也委員

中核市移行に関して、四日市の全ての産業廃棄物の不法投棄事案というふうに認識しておるんですけど、政策推進部としては、それに対して答弁する必要はないということはやっと納得がいかないんだけど、四日市市で考えなあかんのじゃないのかな。

○ 田中政策推進課長

当然、四日市全体で考えていくというところでございます。

ただ、私が言い方をたがえておるというのは、産業廃棄物の不適正処理事案があるがゆえに中核市移行をとどまったという直接的な事案が、それは今こちらの資料に書いてあるような事案、大矢知・平津事案というようところが今現状残っており、それが令和4年度中に完了予定ということで対策工事を進めていただいているというところです。

○ 伊藤嗣也委員

そうしますと、ここに書いてある事案以外は中核市移行に関係ないという理解でいいんですか。そういうふうには政策推進部は考えておると。

○ 田中政策推進課長

関係ないというふうに申し上げているつもりはございません。ただ、直接的な契機となった事案というのがこちらだということです。それ以外の様々な事案に関しまして、県のほうで当然、今、県が権限を持って進めていただいているので、しっかりと今のうちに進めていただいて、後顧の憂いのないようにしていただきたいということについては違いはございません。

○ 伊藤嗣也委員

環境部であったり、どうこうはあるかと思えます、正直ね。だけれども、以前、副市長がこの産廃事案で県のほうに行って話をしたとか、四日市の副市長クラスの動きがちゃんとあるわけですので、一般質問での答弁も残っていますし、ですので、ここの辺の書き方、考え方については、今後、もう少し踏み込んだ、現状を十分踏まえた上で考えていっていただきたいというふうに申し上げて終わります。

○ 山口智也委員長

では、他をお願いいたします。

○ 早川新平委員

9ページ、新宿アルタビジョンにおけるシティプロモーションというところで、10ページを見ると、シティプロモーション推進事業が80万円強で、アルタのオーロラビジョンに映している部分というのは幾らですか。せっかく東京事務所長が映っておるんやで、出番がないとかわいそうやろうなど。これ、幾らかかっているのかな。

○ 山口智也委員長

そうしたら、森下東京事務所長。森下さん、聞こえますか。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

さっき声がしていましたもんね。

そうしたら、森下東京事務所長、ご答弁お願いします。

○ 森下東京事務所長

東京事務所の森下でございます。よろしく申し上げます。すみません、ちょっと機器の操作を間違えて退出してしまいまして申し訳ございませんでした。

アルタビジョンに係る決算につきましては、27万5000円でございます。

以上でございます。

○ 早川新平委員

ありがとうございました。420回で約1か月、去年やってもらっていて、その費用対効果というのは非常に、東京事務所では多分分からへんのやろうけど、これ、今年もやる予定なのか。それ、聞いてもええのかな、予算になっちゃうよな。これをやって反応って、東京にみえて、どうですかね。

○ 森下東京事務所長

新宿アルタビジョンでの放送につきましては、ちょうど新宿の東西通路が完成した時期でございまして、人が多く出るだろうという想定ではあったんですが、まだまだコロナの関係でちょっと人通りが少なかったというのが現状でございます。

ただ、ここで流したのが、四日市のPR動画「続・必見 四日市」であるとか、工場夜景であるとか、天然水、泗水の里のモンドセレクション受賞と、これらを流した関係で、その後のユーチューブでの動画配信の傾向を見させていただきましたところ、「続・必見 四日市」と「必見 四日市」の視聴回数が上がったということで、多少は関心を持っていただけたのかなというふうな感じでは思っております。

それと、今年につきましては、当初、コロナが少し収まるだろうなということで、さらに新宿アルタと見る、体験する、食するというふうな形でイベントを計画しておりました

が、今回ちょっと実施は難しいかなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。27万円強やで、これ、約1日1万円ぐらいでの費用対効果やったら、今のお話やったら、やってもええのかなと思うんですけど、四日市は非常にアピールが下手くそで、今回でも議長のほうからも経済対策云々というところでも、水道料金の基本料を半年間、四日市、14億円ぐらいかけてやっておるのに、全然そういうのが市民にもアピールしていないとか、そういったところのやつをやっぱりどんどん観光で、田中市政のときからでも観光元年と言って力を入れている割には掛け声だけなので、やっぱアピールできるところはどんどんやっていって、三重県のトップの自治体やということもやっぱり自信を持ってやっていっていただければありがたいなというふうに思います。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

樋口委員、今、その他資料以外のところで決算審査を行っております。

それでは、質疑がありましたら続けてください。

○ 加納康樹委員

よろしくお願いたします。

東京事務所に関連するということになるんですが、113の主要施策実績報告書の40ページに東京事務所が書いてあるんですけども、その説明の一番最後の解説のところ、企業への情報発信については四日市市にゆかりのある企業へのコロナ禍という状況の中ではありましたが訪問を実施しました、22件。書かなくてよかったんじゃないでしょうか。いつ行かれたんですか、これ。

○ 森下東京事務所長

ちょうど10月から12月にかけて集中的に行かせていただきました。ただ、コロナ禍でございましたので、企業のほうに電話をさせていただきまして、訪問の了解をいただいた上での訪問というふうなことでございます。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

引き続き、気をつけてお仕事はしていただきたいと思うんですが、東京事務所に引き続き確認なんですが、令和2年度の東京事務所の人員体制を教えてください。

○ 森下東京事務所長

東京事務所の人員体制ですが、私、所長を含めて職員3名、それから会計年度任用職員1名の4名体制でございます。

○ 加納康樹委員

その体制は、令和元年度、そして、ただいま令和3年度も同じ人員体制でしょうか。

○ 森下東京事務所長

体制としては一緒でございます。

○ 加納康樹委員

ここから先はどちらかというところと所長というよりも部長あたりに考えをお伺いしたいんですが、令和2年度、そして、現在の令和3年度においてもそうなんですが、令和元年度と同じだけの東京事務所の人員体制が果たして必要だったのか。逆に、四日市からそんなに人を東京になんて送りつけていくのは果たして正しかったのかというところについて、これは当事者の所長というよりは部長の見解をお伺いしたいです。

○ 佐藤政策推進部長

ちょうどコロナがはやりだした頃だったと思うんですけれども、新任でこちらから新たに赴任された人間もおりました。そのときに、ちょうどこちら10万円の関係とかでいろいろ忙しかったので、一旦戻そうかなというふうなことも検討はいたしました。ただ、そのときにたしか東京近辺ではかなり拡散してしまっていて、あえて東京とこちらの行き来はできるだけしないようにと、そういうふうな状況でございましたので、そのまま東京で勤務いただいて、東京のほうでは時差出勤をするなりとか、ほかの東京事務所のほうといろいろ

る歩調を合わせながら対応はさせておりました。

ただ、今も、確かに企業訪問とかそういうことに関しまして、数は減っていると思うんですけども、逆にウェブ会議とかこういう格好でやるにしても、こちらからあまり行けませんもので、その代わりにちょっと事務的に対応していただくかならんということなんかもございますので、やはり今正規職員3人ですので、どうしても2人という、1人いなくなったら、1人がもし席を外したら誰もいなくなりますので、やっぱり今の状態はやむを得んかなというふうに思っています。

○ 加納康樹委員

部長としては、コロナ禍ではあるけど体制縮小等は考えていないというお考えですので、別にそれに対してどうのこうのは思いませんが、また所長のほうにお伺いしますが、四日市市は東京事務所の体制、コロナの前から変わっていないんですが、隣近所を見渡して、ほかのところの体制って変わっていないですか。縮小しているところはないですか。

○ 森下東京事務所長

コロナの緊急事態宣言のときはテレワークとか、そういうふうな感じで対応されているところがありましたが、ほとんどの事務所については体制はそのままでございます。

ただ、一部、コロナの関係で1名戻ったという事務所も一、二ございます。

以上です。

○ 加納康樹委員

これについては最後にしますが、私としては、職員の健康も考えてある程度の縮小も判断するべきときがあるんじゃないのかなということは思ったということを最後に申し上げて、ここは終わって、次、もう一点だけお願いをします。

同じく主要施策実績報告書でいくと55ページ、政策推進課のほうの仕事というところで、真ん中の大きな囲いの市政全般にわたる政策課題の解決に向けた活動を行うの説明のこれは一番最初の段落、新図書館を含む複合施設の整備については、ちょっと飛ばしますが、令和3年1月には地権者に基本計画に着手することを申し入れ、了承の回答を得られました。令和3年度は、地権者と市がお互いに基本計画の策定を進めていきます。さあ、あしたいよいよ駐車場もオープンするんですが、どうなっていますか。

○ 田中政策推進課長

委員ご指摘のとおり、スターアイランド跡地においては、旧スターアイランドの取壊しが完了し、その後、アスファルトを敷きまして、時間貸しの駐車場になってございます。

9月1日オープンということで告知もされているという状況です。

ただ、近鉄不動産や近鉄ホールディングス、近鉄グループにおいては、これは暫定的な措置であると。基本計画をつくって、その基本設計であるとか実施設計とか、そういうふうな手順を踏んでいくのでもある一定の時間がかかるので、その間の措置として時間貸しの駐車場を設けたいということで、暫定的な土地利用として駐車場としております。

委員ご質問の基本計画の策定は進んでおるのかというところです。これ、決算審査ではございませんが、今年度の話にちょっと踏み込んで申し上げさせていただきます。ご了承ください。

そちらについては、私どものほうは、予算をお認めいただいて、基本計画の作業のための、我々側の作業についてはある程度、今までの新図書館の考え方を、この立地で考えるべく、作業のほうは当然今しておる途上でございます。近鉄のほうは、私ども、いろいろ市としては相談を持ちかけておりますし、近鉄さんも打合せに応じていただいております。

ところが、近鉄側さんのほうは私どもよりも社内検討のほうに非常に時間を要すると。建物について、どのような建物で考えていくかということで社内議論がまだなかなか我々に持ちかけられるほどまとまり切っておらないということ聞いてございました。このまま足踏みの状態も困りますので、私どもからは、社としての検討を早急に進め、私どもと基本計画の絵が描けるような協議のほうを進めていただきたい旨を申しているところでございます。

○ 加納康樹委員

令和2年度決算からは、若干踏み込みますので、私もこれで最後にしますが、いろいろと苦しいところはよく分かるんですが、現時点において、私、今年2月の代表質問で質問させていただいてご答弁もいただいておりますが、2027年に合わせての整備、このタイムスケジュールはまだずれていないですね。

○ 田中政策推進課長

現時点では、それを目途としてございます。

○ 加納康樹委員

結構です。

○ 森 康哲委員

関連で。

○ 山口智也委員長

令和3年度の話ですので、簡潔にお願いしたいと思います。

○ 森 康哲委員

私は12ページの中心市街地拠点整備事業の決算で。同じスターアイランド跡地の基本計画の策定を進めていくに当たっての合意を得たとあるんですけども、この決算額168万3000円になっているんですが、内訳は、何に使われたんですかね。

○ 田中政策推進課長

こちらは私どもの内部作業という中で、周辺の環境の調査であるとか、既に東側広場で検討した結果について、こちらに検討し直すための整理であるとか、そういった作業のほうの委託料ということになってございます。

○ 森 康哲委員

このくだりではちょっと説明不足なのかなと。特に庁舎の東側のことが何も書いてないですし、スターアイランド跡地のことしか書いてないですよ。東側のところというのは、庁舎の東側じゃないんですか。

○ 山口智也委員長

もう一回、答弁を明確にお願いしたいと思います。

○ 田中政策推進課長

すみません、言葉足らずでございました。

文面の中で、新図書館を含む複合施設の整備について調査検討を行うとともに、のその調査検討の部分の経費でございます。東側広場に関して検討したというのはそれより前の時点での予算執行ですので、ごめんなさい、東側の広場の云々ということじゃなくて、そのときに検討した結果をスターアイランド跡地に取り込むために作業をしたというところでございます。

○ 森 康哲委員

分かりました。

あと、基本計画の策定の中に、例えばバスタ事業との関わりなんかを盛り込んで計画されていると思うんですけども、近鉄側もそれは承知なんですかね。

○ 田中政策推進課長

もちろんバスタ事業をはじめとする中央通り再編や近鉄四日市駅周辺の再編に関しては、近鉄グループホールディングスが強く関わりながら、うちの都市整備部が話をしております。

スターアイランドのそこの立地についても、近鉄としましては、そういう再編が進む立地において、どのような建物を建てるべきかというのは重大な問題と捉えられております。あと、デッキとの接続とか、そういったことも考えていかなければならないということで、基本計画においては、そういった課題の整理も必要と思っております。

○ 森 康哲委員

これにとどめますけれども、バスタ事業との関わりは深いということですので、ぜひ、国との連携も、やはりこのスターアイランド単体ではなくて、やっぱり中心市街地活性化のための事業として、関わりづけを強く持っていけば、近鉄ホールディングスさんも乗りやすいのかなと思いますので、意見として申し上げたいと思います。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員

簡潔でいいんですが、国際交流事業について、15ページですけど、ロングビーチは姉妹都市やで理解できるんだけど、友好都市の天津市さんですけど、行かれた方、大勢おられると思うんですけど、私も、天津に行って物すごい大きいんですよ。名古屋より大きいと違うかなと。この四日市とあまりにも格差があり過ぎて、友好都市は分かるんだけど、決算でやったことを見ても、あまりこれって難しいと思うんですけど、その辺はどうやったんですかね、昨年度。マスクと手袋を交換したというのは分かるんだけど。

○ 小松秘書国際課長

秘書国際課課長の小松でございます。よろしく願いをいたします。

令和2年度、昨年度の取組で、私もこの4月から来たばかりの人間でございますが、昨年度、本来でありましたら友好都市の提携40周年という節目の年で、お互いに行き来して交流を図りながら大規模な事業を、お認めいただいた予算が2000万円余ございましたもので、それを活用させていただいて事業を展開するところを予定しておりましたが、コロナ禍によりまして、そのほとんどの事業が実施できなかったという状況でございました。

そのような中、唯一かなえることができましたのが、行き来や往来がかないませんでしたもので、私ども四日市市が行っております市民文化部の主催の郷土が誇る芸能大会での相手方のビデオ出演であるとか、オンラインを活用した交流にとどまるしかなかったというようなところでございました。

そのような中、先ほど委員から触れていただいたような、天津市から、令和元年度に医療用手袋を寄贈したことに対しまして、昨年度についてはお礼の意味も込めてサージカルマスク、防護服の寄贈を受けたという、こういったやり取りにとどまったのみになりますけれども、こういった取組が行われたというところになります。

○ 伊藤嗣也委員

私はあまりにも都市の規模が違い過ぎる中、昨年度はコロナの関係で仕方がなかったかもしれませんが、香港はじめ現在の中国の体制を考慮しておるのか。昨年度、こういう物々交換をやったんだけど、その辺はどうやったんですか。

○ 岡田秘書国際課副参事兼課長補佐

秘書国際課の岡田です。

伊藤委員おっしゃっていただいたように、市としての大きさ、大分違います。それは最初の友好都市を結んだときからそうなんです、お互いそれを認めた上でなっていたと思います。物資の交換をさせていただいた件ですけれども、最初に中国ではやったということで、こちら、その当時、入手が可能であった医療用手袋を送りました。これは大体30万円相当でした、私どもが送ったものは。戻ってきた防護服と、医療用マスク、これ、頂いたものなので幾らかというのは分かりませんが、ちょっと私どものまちでこれと同様なものを購入したときの何倍もの、10倍近くになるんじゃないかという額のものを受けました。

そういう意味では、見返りという意味で送ったわけではございませんが、大変、最初に送ったことに心が通じて感謝していただいた、返りが来たのかなと思っております。

ちょっとお答えになっていないかもしれませんが、以上です。

○ 伊藤嗣也委員

四日市という基礎自治体が天津市という大きな大きな大都市ですよ、私も2回ぐらい行ってびっくりしているんですけども。政治どうこうじゃなくて、やっぱり非常に国の体制が違う中、やはりそういった部分を考えていかないと、友好都市になるということ、私は全く昨年度の決算で見えないもので、手袋とマスクの交換ぐらいしか分からないので、ほかにもっとあったかもしれんけど、十分、やはりそのところはもっと視野を広く持った上で、友好都市天津市さんと交流事業を今後やっていくんならお願いします。

○ 山口智也委員長

それでは、他にございますでしょうか。

○ 樋口龍馬委員

すみません、途中で入ってきました。

主要施策実績報告書の197、198ページ。四日市港まつり、昨年に引き続き今年も実施ができなかったというところなんです、今年は昨年の123周年と同様の形で、旧港の千歳

のほうで行おうとしていたというふうに理解しておるんですけども、これは今後の方向性としても、中止になって一度もできていないけど、千歳のほうを活用しながらという考え方に変わりはないんですかね。

○ 佐藤政策推進部長

市としても、ぜひやっぱりこちら側でやってほしいというのは思っていますので、その旨、主張はしていきたいなと思います。ただ最初、令和3年度の今年の予定は、また、霞へ戻そうかというような話もございましたけれども、それはおかしいだろうということでもかなりいろいろやらせていただいて、結果、最終的には予算の調整の段階では千歳でという形になった経緯がございますので、引き続きそういったことは申し入れていきたいなと思います。

○ 樋口龍馬委員

人を引っ張ってくる上では、イベントというのは割と大きな船が千歳のほうに来てもらったときの歓迎の部分だとかも、盛り上がりは見せていましたので、今後、コロナが収まってきて、新たに四日市の一つの顔をつくっていくという意味では一定効果はあるんだろうなと思うんですけども、いかんせんちょっと歩行者動線が悪過ぎるので、これがみなとまちづくりプランと関わってくることで多少動線はよくなるのかなというイメージを持っているんですけども、伴ってJRをどう越えてくるのか、国道23号をどう越えるのかって、この二つが課題になるというふうに思っているんですね。これというのはみなとまちづくりプランと並行して考えていくという方向で、そもそも令和2年度、組み立てていたのか、将来的な話でいけば。これはあくまで123周年の単発もので考えていたから、そこまでの展望は令和2年度決算時点ではないのか、その辺り、ちょっと教えていただいていいですかね。

○ 佐藤政策推進部長

単発的というよりは、今、都市整備部のほうで中央通りの再編が、近鉄からJRにかけて、いろいろと検討していただいています。その中での延長として、JRの駅から東のほうへアクセスできるような、例えば、ちょっとしたデッキのような格好で、東側の国道23号側のほうへ、港側へ橋をかけるとか、そういったことも想定しながら今都市整備部

のほうでは進めていただいておりますし、あと、車の動線のほうについても国道164号のほうを、JRを高架で飛ばしていこうというふうなことも今検討いただいておりますので、その辺は、当然、将来的に千歳を人が集まるところにしていきたいという方向でいろんなことを考えておるといところでございます。

○ 樋口龍馬委員

ちょっと地元っぽい話になっちゃうんですけど、これ、相生町のほうに抜いて、じゃ、相生町のほうから南納屋のほうを抜いて、南納屋から千歳に行くのかって、それは稲葉のほうへ行っちゃうんですよね、稲葉、高砂に。千歳のほうは、もうちょっと南のほうになってくるもので、JRからの歩行者動線ということを考えていくと少し南のほうへ向けて飛ばしていくときの工夫なんていうことも、車の動線、歩行者の動線ということも考えていただきながら組み立てた事業だというふうに伺いましたので、これは今後の予算の部分にかかってくる話になってくるんですけども、歩行者の動線を架ける、確かにJRからのアプローチがスタートしてくるといことは重要なんですが、南のほうへ伸ばしていこうと思うと、なかなか西末広だとか尾上だとか、ああいうところ通していくのか、末広橋梁のほうを見ていくような、浜田沿いに行くのか、納屋ぶち抜いていくのかとあって、いろんな方向が考えられると思いますし、また、結構車の行き来があるので、そこをうまく考えていただいて、自転車、歩行者、また、車の交通、非常に難しい案件だと思いますけど、みなとまちづくりプランのほうにもうまく絡めながら進捗を図っていただきたいということをお願いして終わります。

○ 早川新平委員

確認だけ。12ページ、4番、先ほど加納委員が言った2027年オーケーですかという、中心市街地の整備事業ね。これ、田中課長が近鉄不動産の話を一生懸命してもらったんやけど、これ、タイムリミット、四日市としては建設できるのかできないのかというのが分からん。どこで踏ん切りをつけて、駄目やったらスペア用の第2次候補とかというのは、考えるタイムリミットってどこだと設定していますか。それともそういうことは一切考えていないのかだけ教えてください。

○ 田中政策推進課長

非常な難問をいただきまして、お答えとして現状、しかとしたものはございません。ただ、我々、近鉄と協議する中で、近鉄グループの意思として、スターアイランド跡地は駅前の極めて重要な立地であり、そこである種シンボリックな建物を社として建てたいと、その姿勢自体は強固なものとしてあるというふうに伺っております。

たればの話の言うとなれなんですけど、極端な話、全然建てる気がないということであれば、私ども、ここにこだわり続ける必要はないということになりますけれども、先ほど森委員からもございましたが、バスタであるとか中央通り再編、駅前広場再編がダイナミックに動く中で重要な場所であるという近鉄グループさんのそういった捉えがある以上、我々も前に向かって協議ができるはずだと現時点では思っておりますので、そういった取組を続けているところです。

○ 早川新平委員

田中さんは優等生的な答えなので、現実論、今ある図書館が老朽化をしてきているって言われてから久しいわけや。この東側とか、そこへスターアイランド跡地の話が数年前に出てきて、そこへかじを切った。だけれども、そこが2年、3年で片がつくという見通しならいいんやけれども、先ほど加納委員も、2027年でオーケーやねって念を押しておったけれども、やっぱり四日市の図書館という一つの大きな事業やと私は思っているんですよ。確かにベストは僕はあそこやと思っておるんですけども、先方の事情で決定もできないところというのは、やっぱりある程度、事業主体の四日市も考えておかなあかんと思うんやわな。だから、今のこの状態の中でここにおける執行部の方々が、市長を差し置いてこういうスペア的なことも考えていますとはいづらいやろうけれども、そのところはそろそろ考えておかんと、これ、コロナがあって景氣的なもの、長期化する可能性も高いので、そのところもやっぱり難しい問題やろうけれども考えておかんと、市民の中でも、だんだん時間がたてばたつほど、具現化してきたら話はええんやろうけど、そのところはやっぱりタイムリミットを考えていかんといかんと思うので、一つお伺いをしたという、意見だけですけどね。

○ 山口智也委員長

それでは、他にございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

そうしたら、質疑はこの程度とさせていただきます。

それでは、これより討論に移らせていただきます。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 山口智也委員長

別段ございませんので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行いたいと思います。

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りをいたします。

反対表明はなかったと思いますので、簡易採決とさせていただきます。

議案第21号令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中秘書国際課、東京事務所関係部分、第8目企画費、第11目国際化推進費中秘書国際課、政策推進課関係部分、第24目特別定額給付金費、第3款民生費、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費中新型コロナウイルス感染症対策室関係部分、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第4目予防費中新型コロナウイルス感染症対策室関係部分、第8款土木費、第5項港湾費につきましては認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

続けて、全体会送りの確認をさせていただきます。

特に、政策推進部に関しましては、議員間討議、なかったように思いますけれども、なかったという判断でよろしいでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、それ以外の部分で全体会送りはございませんでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第21号 令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中秘書国際課、東京事務所関係部分、第8目企画費、第11目国際化推進費中秘書国際課、政策推進課関係部分、第24目特別定額給付金費、第3款民生費、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費中新型コロナウイルス感染症対策室関係部分、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第4目予防費中新型コロナウイルス感染症対策室関係部分、第8款土木費、第5項港湾費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

これをもちまして、政策推進部所管の部分の決算につきましては終了とさせていただきます。

時間がもう午後4時半近くなってまいりましたので、本日はこの程度とさせていただきます。明日は午前10時から予算常任委員会総務分科会としてスタートさせていただきます。本日は大変お疲れさまでございました。

16 : 07 閉議